

ありぬやと心みがてら逢ひ見ねばたはぶれにくきまでぞ戀しき(よみ人しらず)  
これは用語も多少變つてゐる。

思へどもなほうとまれぬ春がすみかゝらぬ山のあらじと思へば(よみ人しらず)  
初二句に於ける矛盾的なものいひが、誹諧歌としての根據になつてゐるであらう。普通の歌としてもあり勝のやうに思はれる。

思ひけむ人をぞともにおもはましまさしや報<sup>む</sup>なかりけりやは(よみ人しらず)  
云ひ方も變つてゐる。かやうに一首にして數種の條件を具へてゐるものもあるが、今便宜上最主要點と認められるもののみを取つて分類を試みた。

後の誹諧歌には、多少變つたものもあるやうであるが、畢竟誹諧歌は古今集にもとづくものであるから、この集のを以つて標準と爲すべきであらう。歌材にもとづくものもあるが、大體その取り扱ひ方の諧謔的なものが多いからこゝに收めておく。

以上二類の外に、作歌の事情に特殊の條件を科するものがある。これは出來上つた作品としては、普通の歌と異らぬものであるから、雜體和歌の名には適せぬが、

特殊の條件を科するといふ點でこれを附記する。

一、作歌の時間を制限するもの。これはよくあることであるが、特に短い時間に詠むことが昔から行はれてゐる。藤原定家の拾遺愚草に、建久元年六月有觸穢事籠居依徒然書上字百三時詠之とあつて、字を百書いて三時(六時間)の間に百首の歌を詠んだこと見え、その外同集に多く見える。作歌の遲速は、その人の性質により、又修業の如何にもよることであるが、早く詠んだからとて、歌の道からは感心すべきものでも無い。

二、曲詠み。歌を詠むのに、一首づつ詠んで行かないで、あちらを一句、こちらを一句といふやうに、作つて行くことがある。これも拾遺愚草に、前の三時に百首を詠んだ翌日、更に初句を百書き出して、次にこれに第二句を附けて行き、次に第三句、次に第四句、次に第五句といふやうに附けて行つて、五時に百首を詠んだとある。定家二十九歳の時で、才氣の溢るるばかりなところが見える。その第一首は、  
春くればいとど光を添ふるかな雲るの庭も星のやどりも

三、連歌。二人して一首の歌を作るのである。これも一の雜體であるが、別途に



發達を遂げたものであるからこゝにはこれを省略する。

上記し來つた特殊の條件のもとに歌を詠むことは、歌に狎れた人々が往々にして試みてゐるが、畢竟邪道であるから、歌人は注意して當にこれを避くべきものである。

これらは漢文學の移入を受けて、これが愛讀せられ、模作せられるに従ひ、漢詩に於ける次韻、謎、その他の遊戯的作品に刺戟せられて興つたものと認められる。勿論漢詩に於けると全然同じ條件なるもあり、又、詩と歌との性質の相違上、多少形を變へたものもある。

#### 四 歌經標式とその歌

—

奈良時代に至つて文筆的作品としての位置を確保するに至つた歌道は、漸く口

に歌はれる歌との距離を大きくして行つたやうに見える。そこには新に開拓せられた文雅風流の道があり、智識階級の弄びとして行はれるに至つた。この大勢を導き來るに與つて力ありしものは、言ふまでもなく漢文學の刺戟である。漢詩が輸入せられ、我が國に於いてもこれを讀み、これを作るに至つたから、そこでこの道が盛になるに伴つて、歌謠の文筆化も行はれた次第である。されば萬葉時代の終に至つて文筆的作品としての歌が盛になつたのは、一面に於いて漢詩漢文の盛になつたことを證明してゐるともいへるのである。

然るに、一旦歌の道を刺戟して文筆的作品としての完成をなさしめた漢文學は、やがて自家の發達と共に文筆の歌を壓倒したと見られるのである。萬葉集の終に於いて大伴家持は盛に作歌すると共に、苦心して漢詩漢文の製作にも従事してゐる。而して、漢詩漢文に於ける情趣は歌の上にも採り用ゐられてゐる。歌を賦と稱し、短歌を數へるに幾絶とするが如き形式の方面以外にも、歌の上に現される作者の感情は、漢詩に現される感情と通するものがあつたのである。

萬葉集に在つては、漢字を以つて歌を書いてゐる。他國の言語を寫す爲に作ら



れた文字を以つて、我が國の言語を寫すことは非常の苦心が存する。しかも古人はこれを凌いで、漢字をあらゆる方面から使用しつゝ、歌を書いてゐた。歌の道の隆昌には宮廷に於ける御奨勵もあつた筈である。御宴又は行幸等に際して、廷臣をして歌を召されることは、やがて作歌の練磨を爲さしめる。而して當時の學問は漢學であつた關係よりして、やがて宮廷に於いても歌と共に漢詩をも作らしめられる。詩を以つて科擧に擬したことは、我が國ではその微證は認められないが、漢文を以つて對策することは存したのである。而して等しく漢字を以つて所懐を記すとならば、やがて歌を記すよりも漢詩を作る方が有識者らしい氣分を生じて來た。かくして大伴家持以後歌人の名を擧げ得ないのに對して、詩人文人としては石上宅嗣、淡海三船等の大家を擧げることが出来るのである。

萬葉集が淳仁天皇の御代に終つてゐることは偶然であるかもしれないが、それよりして後の奈良時代末期には、全然歌が無かつたといふことは言へないにしても、何か傳ふべきものが残らなかつた事實に對しても、歌道衰頹の時代であるといふことは出來よう。すべてが漢詩漢文全盛の時代であつたのである。この傾向

は平安時代の初期へと續いて行く。

奈良時代の末期に於いて、歌道の上にひとりその名を存するものに歌經標式がある。しかもこの書は、漢詩の理論を以つて歌を律しようとしたものであつて、又以つて當時の風潮を窺ふに足るものがある。詩と歌とでは勿論共通點もあるにしても、この書に主張する所は、その共通せざる點を共通せしめようとしてゐるのである。こゝにこの書の見當はづれが存するのであるが、しかしこの書の存在に依つて、却つて當時の歌道の情勢を知ることが出来るのである。

## 二

歌經標式、一に演成式といふ。著者藤原演成の名に依つて呼ぶのである。喜撰式、孫姬式を併せて和歌三式といひ、又これに石見女式を加へて和歌四式といふ。

歌經標式の流布の本は抄本で、佐佐木博士の發見珍藏に係る本が眞本である。この本も誤謬と覺しきが多く、また脱落と見えるところもあるが、大體の首尾は整つてゐる。以下主として此の本に就いて語るのである。



藤原演成は京職大夫藤原麻呂の子、養老七年に生れ延暦九年二月十八日に薨じた。續日本紀もその條に演成を傳して、

演成贈大政大臣正一位不比等之孫、兵部卿從三位麻呂之子也、略涉群書、頗習術數、以宰輔胤、歷職内外、所在無績、吏民患之、寶龜中、至參議從三位、歷彈正尹、刑部卿、天應元年、坐事左遷、至是薨於任所、時年六十七。

この記事の中に、所在無績、吏民患之とあるは随分ひどく書いたものであるが、多少さういふ傾向があつたのであらう。しかしこの記事は依る所があるのである。即、天應元年六月に、演成は大宰の帥から大宰員外の帥に左降せられた。その時の勅に、

三考黜陟、前王通典、懲惡勸善、往聖嘉訓、帥參議從三位兼侍從藤原朝臣演成、所歷之職、善政無聞、今受委方牧、寄在宣風、若不懲肅、何得後効、仍貶其任、補員外帥、宜莫預釐務、但公靡者、賜帥三分之一、

しかし大宰の帥をその任地に於いて左降するといふは、單に善政無聞といふ消極的な理由だけでなしに何かの事情が伏在したものと見るべきである。即、翌年

延暦元年正月には氷上川繼が謀反し、演成はその女が川繼の妻であり、その男が川繼の黨であつたといふので參議並びに侍從の職を解かれた。かやうな政變が多少災してゐたのであらうかとも思はれる。但し、その明達之士でなかつたことは、又疑を容れぬであらう。萬葉集には、演成の父なる麻呂と大伴坂上郎女との關係を傳へてゐるけれども、演成の母は因幡の國八上の郡の采女で、稻葉國造氣豆の女であるといふことである。この八上の采女は萬葉集に安貴の王が娶つたといふ八上の采女と同人であるか否かは明でない。

歌經標式は、その自序及び自跋に依つて、寶龜三年五月に成つたことが知られる。この時演成齡五十である。その序文は寶龜三年五月七日の日附、跋文は同年五月二十五日の日附で、共に上奏文の形を採つてゐる。位署は共に、參議兼刑部省卿守從四位上勳四等である。

歌經標式の名は、歌經の標準たるべき式目といふ意味であらう。歌經が詩經に對する字面であることは直に想像される。歌經標式は上奏した書物であるから、當時勅選の歌集を編せられる企劃があつたのかもしれない。書中、雜體の六、頭古



腰新の條に、當麻大夫の、

阿豆佐由美一句 比岐都能倍那留二句 那能利蘇母三句 婆那婆佐俱麻豆四句 伊母阿婆奴可母五句

の歌を掲げて、制を奉るに那能利蘇母婆那婆佐俱麻豆等の辭は事に於いて穩ならず、又二韻が同韻であるからとて

阿豆佐由美一句 比岐都能倍那留二句 那能利蘇我三句 婆那能佐俱麻豆四句 伊母爾阿婆努何五句

と訂正せられようとするのに對して、異議を申し立て、ゐる所がある。又、序文中にも、若し收探を蒙りて幸に當代に傳はらば、久しかる可く大なる可きの功は、天地と並びに眞に觀、日に用ゐて日に新なる明は、金鏡と高く懸からむ、と云つてゐる。

演成は序文に於いて、歌と韻との二者について定義を下してゐる。歌者、所以感鬼神之幽情、慰天人之戀心者也、韻者、所以異於風俗之言語、長於遊樂之精神者也。この歌と韻とを對立せしめた心は測り難い。この書は音韻に就いて多くを言ふのであるから、歌の中から、特に取りいで、總體と一部分とを對句を以つて記したの

か、又は、歌といふのを單に詞句といふ意味に用ゐたのか、どちらかであらう。また、近代の歌人は、歌句に長けたりといへども、いまだ音韻を知らずといふ句と對應して見ると、こゝに歌また歌句といふのは、單に語詞といふだけの意味のやうである。この書は主として音韻に關して式を立て、歌人にいまだ知らざりしところを寄與しようといふのである。

首題は歌經標式第一とあるけれども、序文に新例を建て韻曲を抄し合せて一卷と爲し名づけて歌式といふとあつても、とから一卷だけのものであつたと思はれる。首尾に自序と自跋とあつて、本文は歌の七病と歌の三體とを、漢文を以つて書いてある。引用せる歌は漢字を表音文字として用ゐる一字一音の書式で書いてある。

三

本書の内容は、歌病七種と、歌體三種とに就いて述べてゐる。今これを表示すれば次の如くである。



歌病七種

- 頭尾 第一句の尾字と第二句の尾字と同音なるもの
- 胸尾 第一句の尾字と第二句の三六の字と同音なるもの
- 腰尾 本韵(第三句第五句の尾字)と他句の尾字と同音なるもの
- 麤子 五句中、本韵と同音の字句あるもの
- 遊風 一句中、第二字と尾字と同音なるもの
- 同音韵 三句五句の尾字同音なるもの
- 遍身 本韵を除きて二字以上同音なるもの

- 求韻 長歌 第二句第四句等を韵とす
- 短歌 第三句の尾字を初韵とし 第五句の尾字を終韵とす
- 離會 意味を成さざるもの
- 猿尾 第五句二字不足
- 無頭有尾 初句なきもの
- 列尾 第五句字数超過
- 有頭無尾 四五句なきもの

歌體三種

- 直語 説明なし平語か
- 離韻 第三句の尾字と第五句の尾字と韵を合さざるもの
- 聚蝶 毎句々頭同事を用ゐる
- 謹警 言語を隠すもの
- 雙本 六句體、旋頭歌
- 短歌 五句
- 長歌
- 雜體 十種
  - 頭古腰新 古事を以つて發句とし 新意を以つて三句とす
  - 頭新要古 新意を以つて發句とし 古事を以つて三句とす
  - 頭古要古 古事を以つて第一句第三句とす
  - 古事意 古事の句多數に互るもの
  - 新意體 新意を中心とするもの

以上の分類は雜多であつて、一定の標準はないやうである。求韻といふのは、長歌及び短歌に就いていづれを韻とすべきかを説いてゐる。査體は七種あつて、そ



の中には歌の形體に依る猿尾、無頭有尾、列尾、有頭無尾の如きもの、内容に依る離會直語の如きもの、及び韻の合はざる離韻の如きものを併せてゐる。而してこれらのものをいづれも犯すことを得ざれといつてゐるのを見れば、又一の歌病ともいふべきである。雜體も亦十種に分ち、その中には、同じく形體に依るもの、内容に依るもの、修辭法に依るもの等を併せてゐる。かくの如くその内容は極めて不秩序である。しかしともかく歌を研究の對象として一卷に纏め上げたものとしては、よし詩學の直譯であるにしても、この書を以つて最初と爲すべく、その歴史的意義は認めることが出来るであらう。後の歌學書が、概、歌病を言ひ歌體を論ずるものが多いのもこの書に依る所があるのである。こゝに歌經標式存在の意義が存するのである。

四

歌經標式に引用せる歌は、その完全なるものが二十八首ある。そのうち、他の書に所見無き歌が十三首である。他書に見えてゐるものでも或るいは作者に相違

があり、或るいは詞句に異同がある。萬葉集の歌は、天平寶字三年に終り、それよりして歌經標式の出來た寶龜三年までは十三年に過ぎない。萬葉集の歌四千五百首に比しては、歌經標式の歌は僅少ではあるが、徒に捨つべきでないのは勿論である。その歌は甚しく玉石混合の觀があるけれども、それはかやうな性質の學書としては已むを得ない所であらう。本書は選集ではないのである。今井似閑の萬葉緯は、諸書に引用せる所に依つてこれを登録したが、鹿持雅澄の南京遺響はこれを疑つて採らなかつた。今日よりして見れば、歌經標式は寶龜三年の書として信じてよいのであるから、次に少しくその内容と引用歌とに就いて記して行かう。

歌病には七種あるといふ。即、頭尾、胸尾、腰尾、麤子、遊風、同音韻、遍身である。これらの歌病は、文鏡祕府論あたりに見える詩病と、共通の點が多いのにも、詩論より學び來つたことは明である。即、漢詩の特色たる聲韻の法を以つて、聲韻の法の當らざる歌を律しようとしてゐるのである。全く歌の何たるかを理解しない説といふべきである。

頭尾。第一句の尾字と第二句の尾字と同音であつてはいけないといふ。この



病の例として、山部赤人の、

旨母我禮能五一句 旨陀利夜那凝能七二句

を擧げてゐる。又、病に當らざる歌の例としては、柿本若子の

阿岐可是能一句 比爾計爾不氣馬二句 美豆俱基能三句

を擧げてゐる。柿本若子は人麻呂のことであらう。若子は、正倉院文書にも見えて居り、一の尊稱である。この二例はいづれも歌の一部分のみを引いてゐる。赤人の歌で、それかと思はれる歌は傳はらない。人麻呂の方は、

秋風之 日異吹者 水莖能 岡之木葉毛 色付爾家里

といふのがある。但し作者未詳の歌である。

胸尾。第一句の尾字と二句の三六等の字と同聲なることを得ざれといふ。例として、大伯の内親王の、

何牟何是能一句 伊勢能俱爾之女二句 阿羅摩之乎三句

を擧げてゐる。二句の之女は萬葉緯には爾母に作つてゐる。それがよいであらう。初句の尾字が能で、二句の第三の字が同じく能であるといふ。この歌は萬葉

集に傳はり、本式にも後に全形を擧げてゐる。又、高市黒人の歌に、

旨羅都由等一句 阿岐能婆宜等婆二句

この等と等との如きであるといふ。然るに制を奉るに、等と等とは理に於いて相比ふを得るを言ふ可きが故に、別の式を立つべしとあつたので、更に改めて古歌に、

宇治可婆呼一句 不禰和他是呼等二句

に於ける呼と呼との如きであると云つてゐる。この前者は、

白露 與秋芽子者 戀亂 別事難 吾情可聞

であり、後者は、

氏河乎 船令渡呼跡 雖喚 不所聞有之 穢音毛不爲

であるかも知れない。いづれも集にあつては作者未詳である。

腰尾。他句の尾字は本韻と同聲なることを得ざれといふ。本韻とは第三句第五句の尾字をいひ、他句とはその他の句をいふ。この本韻に依つて、當時既に第三句を以つて句切れとする意識の確立してゐたことを語る。失の例としては、鏡の



女王の御歌を擧げてゐる。

如鏡女王諷去春歌曰

和我夜那疑一句美止利能伊止爾二句那留麻豆爾三句美那具宇禮太美四句伊氣豆俱美陀利五句

鏡の女王は萬葉集に鏡の王の女とあると同一の方であらう。萬葉緯に初句を若柳とし、第四句を不見慨と釋してゐる。我と具とをいづれも清音に讀むのである。第五句は解し難い。流布本には伊を何に作り萬葉緯はこれに依つて、掛而組有と釋してゐる。即、

若やなぎみどりの絲になるまでに見なくうれたみ掛けて組みたり  
となるのである。題詞の諷去春は行く春を歌ふ義であらう。病氣の爲に閉ぢ籠つてゐて、柳の緑ふかく春たけなはになつたのを見ず、慨き傷んで、柳を折り採らしめてわが室に懸け枝を組みて春の生氣を懷しんだ歌と思はれる。この歌は他に所見が無い。

得たる者の例としては、

如小長谷鶴養玉津島歌曰

夜摩等爾豆一句和禮婆古非牟非二句紀能俱爾能三句佐比可能宇美能四句於岐都旨麻能吐五句

小長谷鶴養は未詳の人名である。玉津島は紀伊、第二句の第七字は那の誤と思はれる。

大和にて吾は戀ひむな紀の國の雜賀の海の沖つ島の門

萬葉集卷六に、山部赤人の、雜賀野ゆ背向に見ゆる沖つ島の歌があり、同じ處を詠んだ歌である。さしてよい歌といふ程でも無いが、萬葉集の卷七あたりに加へてあつても差し支へ無い歌である。

得たる者としては次の歌を擧げてゐる。

如藤原内大臣秋歌曰

伊母我比母一句等俱等牟須婢豆二句他都他夜麻三句美和他須能弊能四句母美知斗羅俱婆五句

藤原内大臣は鎌足撰者演成の曾祖父に當る。初二句は序で、第三句を起す料で



ある。類歌は、萬葉集卷第十

妹之紐 解登結而 立田山 今許曾黃葉 始而有家禮

がある。この歌の第二句を後撰和歌集よみ人しらす、

いもが紐とくと結ぶと立田山今ぞもみちのにしきおりける

を證歌として、とくと結ぶとと訓む説があるけれども、歌經標式に據つて原歌の字面のまゝに「解くと結びて」と讀む方がよい。しかし、紐は立ちて解く物であるからといふ説は迂である。妹が紐は解くものとして今結びて立ち出ると解すべきであらう。

第五句の第四字斗を、流布本に計に作つてゐる。計か都かがわかり易いところである。

妹が紐とくと結びてたつ田山見わたす野邊のもみちけらくは

麤子。五句の中に、本韻(第三句及び第五句の尾字)と同一なることを得ざれと云つてゐる。一個の麤子は巨病で無いが二麤子以上を巨病としてゐる。

如角沙彌美人名譽歌曰

伊母我那婆一句知與爾那我禮牟二句比賣旨麻爾三句古麻都我延陀能四句己

氣牟須麻豆爾五句

第二句中の爾が第三句第五句の尾字と同一であるといふ一麤子の例に引かれてゐる。萬葉集の卷第二、挽歌の中に

和銅四年歲次辛亥河邊宮人姫島松原見嬢子屍悲歎作歌二首

妹が名は千代に流れむ姫島の子松がうれに蘿こむすむすまでに

難波濁潮干なありそね沈みにし妹が姿を見まくくるしも

とある第一首と同じである。たゞ萬葉集には挽歌とし、歌經標式には美人を美めた歌としてゐる。いづれを原形とすべきかは決し難いが、萬葉集の方の題意と歌詞とは、しつくりと一致しない點があるやうに見える。姫島の松原に嬢子の屍體を見てよめるといふ題意が、もし溺死せる婦人の屍體を見たといふのなら、第二首の沈みにし妹が姿をといふのが、一旦浮いた屍體の再沈んだまで見守つたやうな變な事情になる。沈みにしを水に入りしと解釋すれば、見まくが障るのである。もし第二首を水葬の意に解すれば、姫島の松原に嬢子の屍を見てといふ題も變で



あり、第一首の妹が名は千代に流れむといふのも穩でない。卷第三にも、和銅四年辛亥河邊宮人見<sub>レ</sub>姫島松原美人屍哀慟作歌四首<sub>レ</sub>があつて、その左註に、

右案年紀並所處及娘子屍作歌已見上也、但歌辭相違是非難別、因以累載於茲次焉

とあつて、その中には全く挽歌と見難き歌をも含んでゐるので、註釋書の類は、この題詞は誤であらうと説いてゐる。

妹が名は千代に流れむ姫島に小松が枝の蘿むすまでに

今この歌を歌經標式に従つて、美人を美めた歌と解すれば平易である。思ふに、萬葉集の和銅四年河邊宮人の歌六首は、かの卷第十六の初にある、櫻兒蔓兒等の死を悼んだ歌の如き類の物語の歌であらう。難波潟潮干なありそねの歌も沈みにしの句に婦人の意志が入つてゐる事としてよくわかることであり、妹が名は千代に流れむの歌も、婦人讚歎の意義がはつきりして來ると思ふ。卷第三の同題の歌が相聞の歌に類することも解し易い。

姫島は仙覺が豐後の國としたのを、玄覺が攝津國風土記を引いて攝津であるこ

とを確め、爾來これに従つてゐる。角沙彌は、角連兄麻呂もと惠耀と稱して僧であつたのを大寶元年八月に還俗せしめた。この人ででもあらうか。角は古義に再としたのを、口譯に角に復した。續紀に角朝臣道守、角朝臣筑紫麻呂を、又は都努朝臣道守、都努朝臣筑紫麻呂とも書いてゐる。兄麻呂とは、姓が違ふが、なほ都努とよむ方に傾かれる。

二 麿子以上の例としては、

如大伴志賣夜若子戀歌曰

美知能倍能一句伊知旨能婆羅能二句旨路他閉能三句伊知旨路俱旨母四句阿

禮朝非咩夜母五句

能が本韻以外に四個もあるといふのである。大伴志賣夜は未詳、若子は敬語である。朝は胡の誤であらう。類歌は萬葉集卷第十

わが庭の秋はぎの上に置く露のいちじろくしもわれ戀ひめやも

吉名張の野木に降りおほふ白雪のいちじろくしも戀ひむ吾かも

卷第十一



路の邊の壹師の花のいちじろく人みな知りぬわが戀妻は

或る本にいはく、いちじろく人知りにけり繼ぎてし思へば  
などある。いぢしは草本であらうが未詳。

道の邊のいちしの原のしろたへのいちじろくしもあれ戀ひめやも

初三句はいちじろくと言はむ爲の序であるが、萬葉の道の邊のいちしの花のいち  
じろくの方が簡潔である。夫木抄、光明峰寺入道攝政(藤原道家)

立つ民もころもでしろし道の邊のいちしの花の色にまがへて

は萬葉の歌に依つてよんだものであらう。また同書、信實朝臣、

大原はゆきてやみましいつしかと咲くいつしばの花のしるべに

は、六帖題であつて、古今六帖には、いちしの題下に

道のべのいちしの花のいちじろく人みな知りぬ妹に戀すと

大原のこのいち柴のいつしかと人の許さむ時をし待たむ

の二首を収めてゐる。これによれば、萬葉集の「道邊乃五柴原乃」、「大原乃此市柴乃」、  
「灼然此五柴爾」なども同一の植物となる譯であるが、これは疑しい。

得たる者としては次の歌を擧げてゐる。

如柿本若子賦長親王歌曰

比佐可他能一句阿麻由俱都紀呼二句阿美爾佐旨三句和我於保岐美婆四句岐

努何佐爾是利五句

この歌は、萬葉集の卷第三に「長皇子遊獵路池之時柿本朝臣人麻呂作歌」として載せ  
た長歌の反歌に、

久堅乃 天歸月乎 網爾刺 我大王者 蓋爾爲有

として載せてある。仙覺はこの歌の註に歌經標式を引いて古點を修正してゐる。  
爾來仙覺の訓に落ちついたのであるが、第三句の網を考に綱の誤とし、綱にて月を  
刺取つて蓋となし給へりと云なり。此綱を今本には網とあるによりて説くとい  
へどかなはず。綱つけてひかへるものなればかく譬へしなり。伊勢大神宮式の  
蓋の下に緋綱四條とある是なり。後撰和歌集に照月にまさきのつなをよりかけ  
てともよみつと説いてから、つなにさしと第三句をよむことが定説のやうになつ  
た。然し綱にさすといふ語例は無く、綱にさす方は、この歌經標式の假字書をはじ



め、萬葉集中に、

ほととぎす聲なつかしみ安美指者花は過ぐともかれずか鳴かむ  
橘のほへる園にほととぎす鳴くと人告ぐ安美佐散麻之乎

二上のをてもこのものに安美佐之底あが待つ鷹を夢につげつもの諸例がある。鳥を網に刺すとも網を刺すとも用ゐるやうである。

ひさかたの天ゆく月を網にさしわがおほきみはきぬがさにせり  
といふのは遊獵に日暮れて君が行くままに月も伴へる情景を、あたかも衣笠さし傘が君のいでましに隨へる如しと譬喩したのである。羅網に月を捕へて君が華蓋にしたと仰山に言つた所がよいのである。

おほきみは神にしませば天雲のいかづちの上にいほりせるかも  
と、同一の思想の上に立つた歌である。

遊風。一句中、第二の字と、尾字とが同聲なのをいふ。但し妹が紐の如き物名にあつては巨病で無く、然らざるものに於いて巨病となすのである。  
この病の例歌として擧げたのは、記未在判事の歌で、

何爾何俱爾一句母能婆於母婆自二句非隄比子能三句

であつて、これは不完の歌である。記未在は未詳である。誤字があるかも知れないが、流布本にはこの名は見えてゐない。類歌としては、萬葉集に、

云云 物者不念 斐太人乃 打墨繩之 直一道二

があり、或るいは同歌であるかも知れない。但し歌經標式には題に壞忠韻(懷忠韻か)とあり、萬葉には、作者未詳で、相聞往來歌中にある。

同聲韻。第三句第五句の尾字の同聲なるをいふ。これは巨病では無い。長歌は差支ない。

如、大伯内親王至自齋宮戀大津親王歌曰

美麻俱保利一句和我母不岐美母二句阿羅那俱爾三句那爾々可岐計牟四句宇麻都可羅旨爾五句

この歌は、萬葉集卷第二に「大津皇子薨之後大來皇女從伊勢齋宮上京之時御作歌二首」として、第二首目の歌に、

欲見 吾爲君毛 不有爾 奈何可來計武 馬疲爾



と見えるのと同じ歌である。

見まくほり吾が思ふ君もあらずに何にか來けむ馬疲らしに  
第二句を萬葉には「わがする君も」としてゐる。

大伯の内親王は、齊明天皇の七年、天皇西征して御船大伯の海に至れる時に、大田姫の皇女の産みませるを以つて、大伯の皇女を名とせられた。御父は天武天皇である。天武天皇の御代に伊勢の齋宮となり、持統天皇の朱鳥元年十月に、伊勢より上京し、十一月に京師に還つた。よつて大津の皇子の死を悼んで詠んだのである。濱成は、この歌を同聲韻の病の例とし、第二句と第五句との終に同じ爾の字があるからいけないといふ。濱成は三句切れを以つて短歌の格としてゐるのである。この歌を、

見まくほりあが思ふ君もすぎにけり何にか來けむ馬疲らしに  
とすればよいと言つてゐる。

遍身。二韻中、本韻を除いて、二字以上同音を用ゐることを得ざれといふ。

如但馬内親王答穗積親王歌曰

伊麻佐羅爾一句那爾可於母波牟二句字可那婢俱三句己々侶婆岐美爾四句與  
利爾旨母能呼五句

一首二韻中、四個の爾を用ゐてゐるといふ。第三句の可は知の誤であらう。但馬の内親王と穗積の親王とは、共に天武天皇の皇子女で、御母を異にしてゐる。萬葉集には、但馬の皇女の薨後雪のふるにその墓を望んで、穗積の皇子の詠まれた歌、降る雪はあはにな降りそよなばりの猪養かぶの岡の寒からまくに  
を傳へてゐる。

今更に何かおもはむうち靡く心は君によりにしものを

この歌を萬葉集卷第三には安倍女郎歌として、

今更 何乎可將念 打靡 情者君爾 綠爾之物乎

としてゐる。

以上は、歌經標式の歌病の中に引く所であるが、これを以つても、歌病といふものの所謂無きものであることが知られるであらう。これらの病氣は、全く詩病の直譯であつて、詩式と比較すれば、その關係がよくわかるのである。



五

歌體の部は、更に求韻、查體、雜體の三とする。

求韻は、歌に於ける韻の所在を示したもので、また長歌短歌の二に分けられる。長歌は第二句の尾字を一韻とし、第四句の尾字を二韻とし、以下かくの如くにして續いて行く。短歌は、第三句の尾字を初韻とし、第五句の尾字を終韻とする。

ところで、その下の數句は、何のことか分らない。即、次の如くである。

以還頭句終句頭并爲六句當於唱哥々用之還頭着不須還

次に韻に、龜韻、細韻の二種があり、龜韻は、山玉鳥濱等の類で、細韻は、言時離吟知等の類の如しと云つてゐる。この龜韻は名詞で、細韻は動詞であらう。

求韻には歌の例は擧げてゐない。

查體には七種あるといふ。即、離會、猿尾、無頭有尾、列尾、有頭無尾、直語、離韻である。離會。萬葉にいふ無心所著である。牛馬犬鼠等の類一處に會して雅意あること無しと云つてゐる。歌經標式でも、たまにはうまいことをいふものである。

如資人久米廣足歌曰

何須我夜麻一句美禰已俱不禰能二句夜俱旨且羅三句阿婆遲能旨麻能四句何羅須岐能幣羅五句

春日山峰こぐ船の樂師寺淡路の嶋のからすきのへら

からすきのへらは和名類聚鈔に、犁、唐韻云犁加良須岐墾田器也、鋤必益反、閑良、犁耳也と見える。犁の尖端の金屬製の部分がへらである。固有名詞を多く用ゐたのは、無心所著として手柄で無い。久米廣足は詳でない。

猿尾。末句不足せるもの。猿の尾は短いのでかくいふのであらう。

如道合師歌曰

婆他保己爾一句蘇比豆能保禮留二句那婆能其等三句蘇比豆能保禮留四句波他保己能五句

この歌は第五句が五音から成つてゐる。

はたばこに沿ひて登れる索の如沿ひてのぼれるはたばこの  
はたばこは幡幢であらうが、索といふは控への綱をいふのか、それにしてもこの



歌の意義は不鮮明である。はたばこの如といふべくして二字足らぬのだといふが、果してしかいふべき歌か疑問である。

無頭有尾。

如神日本磐余彦天皇擊梟帥歌曰

愛彌詩鳥比隄利二句毛々那比都三句比苦破伊倍登毛四句多牟加比毛勢受五句

この歌は、日本書紀の卷第三に出てゐる。人は夷人のことを一人で百人に敵する勇士であるといふけれども抵抗もしないといふ意味ださうである。演成はこの歌を短歌の初句の缺けた形として挙げ、おかさなる一句えみしをひたり二句といふべき者であると記してゐる。

列尾。末句は七音なるべきに、八音であるから列尾といふと記してゐる。

如殖栗豊島詠夜歌曰

阿何等岐等一句止利母那俱那利二句亘羅亘羅能三句可禰母等與美努四句阿氣伊豆努之能咄五句

この歌は他に所見が無い。殖栗豊島も未詳である。

あかときと鶏も鳴くなり寺々の鐘もとよみぬ明けはてぬこの夜

第五句は萬葉緯に據つた。ある程度まで出来てゐるが、今一段の感じのする歌である。

有頭無尾。竹柏園本は、この一項を落してゐる。今流布本に依つて補ふ。第三句を腰とし、腰句以下が無いのをいふ。

八坂入姫答活目天皇歌云

己能那之乎 宇倍天於保佐馬 可志己氣无

この梨を植ゑて生さは畏けむ

宇倍天の倍は誤であらう。すべて流布本は、原本の文字に據らないものがある。短い形であるが、これで全き形であらう。五七五の形を有するのは古歌として珍しい。

八坂の入姫は、八坂の入彦の皇子の女で、活目の天皇は、日本書紀に活目入彦五十狹茅の天皇と見える方で垂仁天皇である。しかし八坂の入姫との關係を傳へる



のは、次の景行天皇である。日本書紀に、景行天皇の四年二月、天皇、美濃に幸し給ひき。左右奏して曰ひしく、この國に佳人あり、弟媛といふ。容姿端正、八坂の入彦の皇子の女にませりといひき。天皇得て妃と爲さむとして、弟媛の家に幸し給ひき。弟媛、天皇の幸ませるを聞き、竹林に隠りき。こゝに天皇、弟媛を至らしめむことをはかりて、泳の宮に居り、鯉魚を池に浮べ、朝夕に臨み視て、戯れ遊び給ひき。時に弟媛、その鯉魚の遊ぶを見むことを願ひて、密に來り臨みぬ。天皇留めて通じ給ふと見えてゐる。八坂の入姫はこの弟媛の姉で、弟媛の推薦によりて、天皇の後宮に入り、成務天皇等を生まれたのである。この歌經標式なるは、記紀と所傳を異にしてゐる。琴歌譜に載つてゐる阿遊陀曲も、八坂の入姫に關して歌はれてゐる。

直語。これは竹柏園本には説明が無い。流布本には、俗人の言語にして異なきものとある。平俗の語の歌をいふのであらう。

如<sub>下</sub>活目天皇賜八坂入姫歌曰

美麻旨須留一句呼可爾可氣那旨二句能那旨呼三句宇惠氏於保旨氏四句可氣爾與計牟母五句

和歌四式

橋枝直の筆なる和歌四式のうち歌經標式の一部で、眞本歌經標式に缺けてゐる有頭無尾の部分傳へてゐる。家藏。



る。寒蕪。

蜀本燭燐類友の類に下るる言而無風の語をよ辨へて  
辭林直の筆なる味燭四友のさ燭燐類友の一辨をよ

味燭四友

終句有八字故云列尾

五有頭無尾

ハ坂入姫答活目天皇奇云  
已能那之乎字落天於保佐馬可志已氣无  
無勝以下故云有既無尾第一句為腰以上  
為頭以下為尾

六直語

活目天皇贈八坂入姬奇云

美麻之須留乎可尔贊分須留已能奈之乎  
字倍天於保之天可尔与氣无母

俗人言語無異故云直語

歌人右六奇體句莫把若把之為查體

七雜韻

角沙弥紀濱奇



前の歌は、この歌に對する答歌であつたのである。それ故に短小の形を爲してゐたのであらう。

この歌の第二三句を奥義抄に「をかにかけるこのなしを」としてゐる。流布本には第三句の初に己の字があり、假にこれに従へば、

御座みまじする岡に蔭かげするこの梨を植おほゑて生おほして蔭かげによけむも

となる。「御座する岡に蔭なし」は「植ゑて生して」を修飾するのであるが、もし第二句を奥義抄に従へば、岡に蔭する梨と續くのである。果樹の生育を喜ばれた意味は、題詞によつて譬喩の歌なることが知らるゝのである。即ちこの梨に女子を譬へて、わが宮室の繁榮となさむとする義を示してゐる。女子を聘ふ時の歌である。萬葉集卷第七。

片岡のこの向むかつ峰みねに椎蔭しづかば今年ことしの夏の蔭かげにそへむか

といふのは、詠岳と題してあるが、單に詠物の歌とするにや、疑があつて、この梨の歌と似よりの點を有してゐるやうである。古今集の、

をふの浦うらに片枝かたえださしおほひなる梨なしのなりもならずも寝ねてかたらはむ



は序歌の體であつて、歌がらは全く違ふが、序に附記しておく。

こゝに著者は附記して、歌人は右の六者を犯すことを得ざれ、もし犯せらば名づけて查韻體と爲せと云つてゐる。

離韻。竹柏園本に離歌とあるは誤であらう。三句の尾字と五句の尾字と韻を成さざるものをいふ。もし歌人、かくの如き歌を成さば、歌に似て能く書する者と爲せと云つてゐる。恐らくほとんど全部の歌がこれに當るであらう。

如角沙彌記演歌曰

旨羅那美能一句 婆麻々都我延能二句 他牟氣俱佐三句 伊俱與麻氏爾可四句 等

旨能倍爾計牟五句

この歌は萬葉集の卷第一と卷第九とに見えてゐる。卷第一のは、題詞に「幸子紀伊國時川島皇子御作歌、或云山上臣憶良作」と見え、第五句を「年乃經去良武」とし、「一云年者經爾計武」と註してゐる。卷第九のは、題詞に「山上歌一首」とあり、左註に「右一首或云河島皇子御作歌」とあるのは、卷第一の歌の題詞と呼應してゐるものであらう。卷第九の歌の本文は、

白邦彌之 濱松之木乃 手酬草 幾世左右二箇 年薄經濫

となつてゐる。作者に三個の所傳があるのは、この歌が流布した爲であらう。角沙彌の事は前に記した。記演は紀伊の國の濱である。

白波の濱松がえのたむけ草幾代までにか年の經ぬらむ

たむけぐさは奉幣の料で、松が枝に幣の懸つてゐるのをいふ。この道を行く人毎に古くから手向の祭を爲し來つたが、積つて幾世にかなるならむと詠じてゐる。旅人として何人にも起る感想であつて、従つて時に應じてこの歌が吟誦せられて傳來したのであらう。

六

最後に雜體十は、聚蝶、謔警、雙本、短歌、長歌、頭古腰新、頭新要古、頭古要古、古事意、新意體の十である。

聚蝶。衆蝶の一處に集るが如く、毎句に同事の現れてゐるをいふ。例として擧げたのは、天武天皇の吉野の御製であるが、これを音聲の上より頭韻として見るの



で無く、内容上、吉き事が毎句に出てゐるのを取り立て、ゐるやうである。

如<sub>レ</sub>淨御原天皇御製歌曰

美與旨能呼一句與旨止與俱美氏二句與旨止等伊比旨三句與岐比等與旨能四句與岐比等與俱美五句

この歌も萬葉集の卷第一に見えてゐて、それには、

天皇幸于吉野宮時御製歌

淑人乃 良跡吉見而 好常言師 芳野吉見與 良人四來三

となつてゐる。第四句は萬葉集の方が通りがよい。作者はいづれも天武天皇である。

みよし野をよしとよく見てよしと言ひしよき人よし野よき人よく見

この歌を奥義抄に引用したのには、

みよしのをよしとよくみてよしといひしよしのよくみよよきひとよくみよとしてゐる。いづれにしても、よしの語が變化して毎句に現れてゐる。式の初句がみよし野をとなつてゐるのは、頭韻を避けた形である。

謎警。語を隠して情を露すのだといふ。謎の如く、ある語を歌中に秘するのである。

如<sub>レ</sub>立式者歌曰

禰須彌能伊弊一句與禰都岐不留比二句紀呼岐利氏三句比岐々利伊隄須四句與都等伊不可蘇禮五句

立式者は、この式を立てたる者、即藤原演成自身をいふ。

鼠の家米春<sub>き</sub>ふるひ木を切りて引き燧<sub>たき</sub>り出す四つといふかそれ

この歌について演成みづから解釋を下してゐる。それによれば、鼠の家は穴の事である。米春<sub>き</sub>ふるひは粉の事である。木を切りて引き燧<sub>たき</sub>り出すは火の事である。四つといふかそれは四の事である。即、穴粉火四の義である。故に謎警といふ。と。穴粉火四は、あな戀しに通するのである。こんなものを分類の一に數へてゐるのも、演成の歌に對する見識の程度が知られる。

雙本。ヒタモトと讀む。六句の旋頭歌をいふ。三句を一韻とし六句を二韻とする。



如大神高平萬呂卿歌曰

旨羅俱母能一句他那婢俱夜麻婆二句美禮等阿可奴可母三句他都那羅婆四句

阿佐等婢古延氏五句由不弊己麻旨呼六句

高平萬呂の平は市の誤であらう。大神高市萬呂は、持統天皇の朝に冠を撃げて諫めたことで知られてゐる。懷風藻の作者であり、また藤原麻呂の詩に、五言過神納言墟二首を傳へてゐる。

白雲のたなびく山は見れどあかぬかも

鶴ならば朝飛び越えてゆふべ來ましを

白雲のたなびく山に對して感激の聲を發し、ましの一語に身は鶴にあらずして人事に煩はされてゐる情を寫してゐる。諫を容れられずして榮爵を抛つた人の心がおのづから見えてゐる。藤原麻呂の詩に、一旦榮を辭し去る、十年諫を奉ずる餘、松竹春彩を含み、容暉舊墟に寂し云々と、清らかなりし人の墟を描いてゐる。

短歌。五句の體で三句を一韻とし、五句を二韻とする。

如彦火々出見天皇贈海龍女歌曰

於岐都等利一句可母都俱旨麻爾二句和我爲禰旨三句伊母婆和須禮自四句與能己等己等可五句

第五句は流布本に「與能己等己止耳」とし、奥義抄、萬葉集長歌載短歌字之由事にも「よのことごと」としてゐて、しかあるべき處である。この歌古事記と日本書紀とに見えてゐる。古事記なるは第二句を「加毛度久斯麻邇」とし、日本書紀なるは第四句を「伊茂播和素邏理譽能據鄧馭鄧母」としてゐる。作者の所傳はいづれも同じである。

奥つ鳥鳴つく島にわが率寝し妹は忘れじ世のことごと

長歌。二句を一韻として續いて行く。

如市天雅彦會者歌曰

阿賣那百夜一句於等他那馬他能二句字那可勢留三句他麻能美須麻侶四句

美須麻呂能五句阿那他麻婆夜美六句他爾不他和他留七句阿遲須岐能可味

八句

この歌は古事記及び日本書紀に見えてゐて、いづれも詞句に小異がある。記紀



によれば題詞は「如弔天稚彦會者歌曰」の誤であらう。藤原定家の萬葉集長歌載短歌字之由事にもこの式をひいて「如弔天稚彦會者歌曰」としてゐる。喪に會した者の歌であるといふことは日本書紀の傳で、また書紀の或云には味耜高彥根の神の妹下照姫の作とし、古事記は阿遲志貴高日子根の神の妹高比賣の作としてゐる。一句の百は留の誤であらう。こゝに六句を「あなだまはやみ」として「み」をこれに附けたのは、八句の神の「み」と韻を叶へしめようとした爲であらうが取らざる所である。

右は五言七言を、各一句として取り扱つたが、なほ五七の二句を以つて一句として見る法もある。その韻を失へる例として次の歌を擧げてゐる。

如柿本若子詠長谷四韵歌曰

阿麻俱母能可氣佐倍美由留一句

己母利俱能波都勢能可婆努二句

宇羅那美可不能禰與利己努三句

伊蘇那美可阿麻母都利勢努四句

與旨惠夜旨宇羅婆那俱等母五句

與旨惠夜旨伊蘇婆那俱等母六句

於岐都那美岐與俱己岐利己七句

阿麻能都利不禰八句

第三句の不能禰は不禰能の誤であらう。この歌は萬葉集の卷十三に見えてゐるが、それには作者の名を傳へない。こゝに柿本若子といふのは柿本人麻呂の事であらう。

第二句の「はつせのかは努」の努は不思議であるが、韻を論じてゐるところであり、かつは藤原定家の引用にも努のまゝであるから、もとからこの通りであつたものと思はれる。

六句と八句と韻が合はないから、八句の末を「海人船のとも」と謂ふべしと爲してゐる。

頭古腰新。古事を以つて發句を陳ね、新意を以つて三句を陳ねる。こは雅麗であるといつてゐる。こゝに古事といへるは、枕詞である。



如當麻大夫倍駕伊勢思歸歌曰

阿豆作由美一句比岐都能倍那留二句那能利蘇母三句婆那婆佐俱麻氏四句伊母阿婆奴可母五句

この歌の後に次のやうな記事がある。曰はく、天皇の仰を承るに、莫告藻も花は咲くまでといふのは穩でないし、また第三句の終と同音であるから、これを直して、あづさ弓引津のべなる莫告藻が花の咲くまで妹にあはぬかとしたらよいとの事である。今、演成が考へるのには

あづさ弓引津のべなる莫告藻が花咲くまでにあはぬ君かも  
としたらよいと思ふと。而して萬葉集卷第十には、この演成の説と全く同じな歌を載せてゐる。

梓弓 引津邊有 莫告藻之花 咲及二 不會君

といふのがそれである。萬葉集の撰者のうちに藤原演成を數へる古い一説があるが、その説者の爲にこの一條を貸してもよい。歌經標式と萬葉集とを聯絡して考へることは、強ひて論ずれば出來ぬことでもない。

頭新要古。新意を以つて發句を陳ね、古事を以つて三句を陳ねるのであつて、こは妙佳であると爲してゐる。

如長田王戀婦歌曰

阿岐夜麻能一句母美知婆自牟留二句旨羅都由能三句伊知旨侶岐麻氏四句伊母爾阿婆奴可母五句

長田の王は長の親王の御子。この歌は他に所見が無い。第二句は奥義抄に「もみちはそむる」とあるが、染むは古語しむである。序歌の體とも取れるが、秋たけて目に彩葉を見心内に時候の變遷を感じた歌とした方がよいであらう。家を離れて遠く來り、露の滋きに驚けば、妻の戀しきこといよ／＼切なるよしを歌つてゐる。

秋山のもみち葉染むるしら露のいちじろきまで妹にあはぬかも

頭古要古。初句と三句とに古事を陳ねるをいふ。その兩句相對するあり、對せざるもある。次の例の如きは對するものといふ。蓋し青と白とを對すると見るのであらう。

如詠春歌曰

歌經標式とその歌



阿呼爾與旨一句那羅夜麻我比與二句旨侶他倍爾三句己能他那比俱婆四句婆留可須美那利五句

この歌は作者を傳へてゐない。また他に所見無き歌である。あをによしは那羅の枕詞、よしは助詞であらう。やまがひは山の重りあつてゐるところである。萬葉集卷第十七に「山がひに咲ける櫻を」の句がある。集中この外にも古寫本によつてやまがひと訓み直すべきものが數個ある。第五句は奥義抄に「はるがすみかも」としてゐる。

あをによし奈良山がひよしろたへにこのたなびくは春霞なり

古事の意。一句のみならず、定處なく四句の中に古事を用ゐるをいふ。

如詠龍田山歌曰

可是不氣婆一句俱母能岐努我佐二句他都他夜麻三句伊等爾保婆勢留三句阿佐我保我婆那五句

この歌も作者を記さない。山上に立つ霞の形狀を衣笠に譬へたのが上句である。衣笠を立つる意にあらすして雲が立つのであらう。萬葉集卷一のわたの底

沖つしら浪龍田山を古今集に風ふけばおきつしらなみ龍田山と傳へたことに對して、並べて考へられる句である。朝顔は未詳の花であるが、雲の衣笠に比したのはその花の形貌を思はせる。巧にしてしかも雅麗を失はない歌である。

あさがほは朝露おひて咲くといへど夕影にこそさきまさりけれ

の一首にいへるあさがほは貌花をも含めて總稱したこと、思ふ。憶良七草の萩が花尾花葛花なでしこの花をみなへし又藤ばかまあさがほの花

これは他の六草に對して、あさがほも亦はかなき草木であることを語つてゐる。「あさがほのとしさへこゝと」の歌も草本の歌の中に入つてゐる。

こいまろび戀ひは死ぬともいちじろく色にはいでし朝顔の花  
これも亦露に亂れる蔓草の花を思はしめる。

歌經標式のこの朝顔の歌に於いてもさうである。前には月を網にさして衣笠としたと興じた歌を傳へ、今また朝顔の花を雲のきぬがさに比してゐる。この歌の題は詠龍田山となつてゐるが、實は朝顔の花が主で龍田山は客である。この朝顔は衣笠に似た形を有つてゐる花として適切である。



風吹けば雲のきぬがさたつた山いとにははせるあさがほが花  
風が吹くので、雲の衣笠が龍田山に涌き立つ。そのひろがる雲のやうに美しく  
咲き出たこの朝顔の花よといふのである。

新意の體。古事や旨語で無いもの。對を用ゐるも用ゐざるもある。次の歌は  
見る日少くと戀ふる夜多みとが對を爲してゐる。

如孫王鹽燒戀歌曰

旨保美氏婆一句 伊利努留伊蘇能二句 俱佐那羅旨三句 美留比須俱那俱四句 古  
不留與於保美五句

この歌、萬葉集卷第七に、

鹽滿者 入流磯之 草有哉 見良久少 戀良久乃太寸

として傳へてゐるが、作者を載せない。ここにいふ孫王鹽燒は新田部の親王の子、  
惠美押勝の亂に坐して罪せられた。

しほ滿てばいりぬる磯の草ならし見る日すくなく戀ふる夜おほみ  
萬葉に傳へたのとこれと必しも同一の歌の異傳ではないかもしれぬ。その一

つか、または二つともが、潮に隠る、藻に心緒を起したこれより以前の歌の模倣か  
も知れない。

對無きは、

如詠曰

阿岐婆疑婆一句 佐岐氏知留羅旨二句 可須我能爾三句 那俱那留旨可能四句 己  
惠呼可那旨美五句

萩と鹿との關係については萬葉集に澤山の歌がある。その一二を擧げる。卷  
八、大伴旅人歌、

わが岳にさをしか來鳴くはつ萩の花孀問ひに來鳴くさをしか  
また卷十に、

秋はぎの散り過ぎゆかばさをしかはわびなきせむな見ねばともしみ

秋はぎの咲きたる野邊はさを鹿ぞ露をわけつ、妻どひしける

秋はぎの咲きたる野邊にさを鹿は散らまく惜み鳴きぬるものを

奥山に住むとふ鹿のよひさらず鹿どふ萩の散らまくをしも



卷十三に、

秋萩を妻どふ鹿こそひとり子に子持たりといへ  
即、鹿は萩を妻どふといふ心持があつた程に兩者の關係は密である。故にこゝに鹿の聲に感じて萩が開落すると歌つたのである。

秋はぎは咲きて散るらし春日野に鳴くなる鹿の聲をかなしむ  
よく秋の情趣を捕へ得た歌である。又、

如藤原里官卿奉贈新田親王歌曰

美那曾己弊一句旨都俱旨羅他麻二句他我由惠爾三句己々侶都俱旨氏四句和我於母婆那俱爾五句

藤原里官卿は京職大夫藤原麻呂で、この式の著者、藤原演成の父に當る。但し仙覺抄にこの歌を引用したのには藤原宮内卿としてゐる。仙覺抄にはまた第五句の於が無い。この歌の第一二句は旨語で無く、第三四句は旨語であると云つてゐる。旨語とはいかなるをいふか不明である。この歌、萬葉集卷第七には、作者未詳として

水底爾 沈白玉 誰故 心盡而 吾不念爾  
として傳へてゐる。

歌經標式に引用せられてゐる歌は、以上に盡きる。みましする岡にの如き古歌謠の遺存するもあり、又作品としても、二三の佳品を傳へてゐるものがある。所説の歴史的意義と共に、歌道文獻の乏しい時代の資料として重んずべき所以が存するのである。



## 第四 歌集及び歌人

## 一 萬葉以下二三の選集の編纂事情

萬葉集の成立事情は、今日いまだ問題になつてゐて明にされない部分が多いが、現存の形を成すに至つたに就いては、切り継ぎといふことを考慮に入れて置かねばならない。書物の形式が巻物であつた時代には、その一部を切つて除き、又は反對に他の紙を中間又は前後に継ぎ入れることも容易に行はれたのであつて、これを切り継ぎといふのである。歌集の如き小部分から成り立つてゐる性質のものは、全然切り継ぎに依つて書物が成立することもある。これを後に書寫してしまへば、その原形は分らなくなるのである。今日切り継ぎに依つて成立した書物で、

そのまゝに残つてゐるものに和歌眞字序といふものがある。これは甲乙の二書を各部分に切斷し、これを組み合せ更に別の紙を間に挟んで標目等を記した書物である。正倉院文書の中にも亦切り継ぎに依つて成立してゐる巻がある。

今、萬葉集を見るに、材料として使用したものが、原形のまゝに集中に残存してゐると認められるものがある。これはやはり、切り継ぎに依つて成立したことを語つてゐるやうである。又、古人は順次に別の紙を繼いで書物の形を構成して行つたこともあり、大伴家持の手記に係ると認められるものゝうちには、又かくの如くにして成立して行つたものがあるかと考へられる。

萬葉集の編纂態度は、恐らくは前後人が變り、事情が異つてゐると認められるので、一概には云ひ得ないが、假に大伴家持の態度で云へば、第一には自分の作歌を録し、又自分に關係の深い作を録してゐる。これは選集といふよりは、むしろ家集としての性質である。これに加ふるに聞書集として、見聞に従つて、耳目に觸れた歌を廣く採録するといふ態度を執つてゐる。而してその態度は、機械的でなくして多少の判斷選擇がなされてゐる。見聞に觸れた歌に就いて、作者と作歌事情を明



にせんとする意志が現れて居り、又、古歌であるか新歌であるかを問題としてゐる。こゝには選集者としての用意が示されてゐる。又防人の歌を採録するに當つては、拙劣歌を除き拙劣ならざる歌のみを録してゐる。選集者としての態度はこゝに明に立つてゐるものといふべきである。それ故に家持の手記の部分は、家集の性質であるが一面に選集としての性質をも兼ね備へてゐるのである。その採録に當つては、廣く探り求めて、求め得ざるものがある時にはその旨を記してゐるのである。

家持の手録以外の部分に在つては、その態度は明白でないが、出所傳來等を記し、又不審が存する場合には舊本に依る旨を傳へ、一本、或本に依つて類歌を傳へ、重出の歌にはその旨を記してゐるものがある。歌を何等かの標準で選擇したか否かは明白でないが、例へば柿本人麻呂歌集、古歌集等の歌は、その全部を收載したものと見えぬから、恐らくは其處に何等かの選擇がなされたものであらう。今これを審にすることを得ないのである。

## 二

古今集の成立事情は、その序が語る所と及び集自身に就いて見る外はない。順序としては、紀貫之等四人に命じてまづ古今の歌を奉らしめ、再命じてこれを部類せしめたのである。貫之等の奉つた歌は、自作もあり又古今の見聞に觸れた所もあつたのである。

これらの歌を集めて、これを部類して一の歌集となすに至つたのは、勿論和歌選擇のことが行はれた筈である。當時は、文筆的作品としての短歌が一時衰滅せんとして居つたのを纔に新に復活した時代であつて、歌集の材料としては歌が豊富でなかつた。それ故に、謠ひものとして別途に行はれてゐた短歌を多く採録してゐる。古今集の歌千百十一首のうち、詠み人知らずの歌は實に四百六十首の多きにのぼる。その外の六百五十一首が作者の知られてゐる歌である。しかもそのうち、撰者等四人の作二百三十九首を除けば残り四百十二首であつて、これが他の作者百二十三人の歌なのである。そのうち、古今集のみに歌を留め、他の勅撰集



に見えて居らぬ作者が六十五人あり、これらはいづれも三首二首一首の作者である。その他の五十八人中、勅撰集に見えてゐる歌数からいへば、十首以下三十二人、十首以上十一人、二十首以上三人、三十首以上五人、四十首以上一人、五十首以上一人、六十首以上五人であつて、撰者等四人も亦六十首以上のうちに加はるべきである。しかもその中には時代の全く違ふ柿本人麻呂の如きが有り、これを除いた五六人が纔に相當の作歌数を有してゐる歌人といふべきである。而して業平、小町の如き時代のやゝ早きものがあり、兼輔の如き時代の降る人もあつて、撰者と時を同じくしてゐる歌人としては、伊勢、素性等の數人に過ぎないのである。かやうな貧弱な作歌團から選擇を爲すのであつて、その成績には同情に値するものがある。寛平御時后宮歌合は百番二百首の歌合であるが、六首缺けて差引百九十四首を残してゐるが、古今集はその中から約四分の一なる四十六首を採用してゐる。

今日古今集の眞の價値は、むしろその謠ひものたる性質の部分に存すると爲されるが、これに對する文筆的作品としての短歌は、いまだ新興の首途に立つものであつて、その傾向には直に同意せられないものがあるが、來者を招くものとしての

古今漢字抄

古今集の詞句に漢字を宛てたもので、  
 の字書である。「やさしき」に關女の字を宛  
 ててゐるなど注意すべきものがある。次  
 の如き奥書があり、京極高秀の著と認めら  
 れる。家藏。

古今集漢字等、先達悉末書之、依字得尤爲  
 肝要、仍所染筆也、雖引載万葉集并此集之

註、十之八九者、不書之間、源順和名抄、異名

抄、又撰字書之中、過半加書之畢、殊以書落

事多之歟、亦有先後事、聊待後生而已

庚應元年十一年上遊日

散位高秀判

本之こくとく寫之







意義は認めねばならぬ所である。

三

村上天皇の天曆五年に和歌所を置かれ、源順以下いはゆる梨壺の五人を屬せしめられたのは、一には萬葉集に訓點を附せしめる爲であり、又他面にはこれに依つて後撰和歌集が成立した。後撰集の立場は、古今に選り残したものを拾ふ意味であつて、時代の歌集としての意義は少いものといはねばならない。こゝに於いては、貫之等古今時代の作者の歌が多く用ゐられてゐる。これには勿論選擇がなされた筈であるが、その戀の部の贈答歌の如きは、歌の可否といふよりは、むしろ和歌贈答の情話を集めたものといふ態度が濃厚である。書名にしても、萬葉の多分萬世に示さんとする意義を有するものと思はれ、古今の廣い時代に互つて採集したことを現すに對して、後撰は確に古今の後塵を追ふ意味の名稱である。その編纂態度はこゝに盡きてゐるものといふべきである。

拾遺和歌集の編纂事情は、明白になつてゐない。別に拾遺抄があつて、集と抄と



の前後及びその撰者が問題となつてゐる。しかし抄まづ撰せられ集が後に成つたといふが如きは、撰集の實際を知らぬ説であつて、全く不可能なこと、云ふべきである。その撰者に就いては、花山法皇及び藤原公任の二説が對立してゐるが、公任の撰に係る金玉集深窓秘抄、三十六人撰、十五番歌合、和歌九品、倭漢朗詠集等との比較は、自然に拾遺集の撰者を推定せしめるであらう。拾遺集は萬葉集の歌を採ること多く、又謠ひものからも材料を採つてゐる。その態度の廣さは、多少雜駁の感を與へる。

後拾遺集に就いては、撰者が當時第一流の人でなかつたといふ點に批評が存し、金葉集は三奏して始めて嘉納せられたと傳へられてゐる。詞花集は、亦初度の奏覽が返され、崇徳上皇の御製少々等が除かれ、再度の奏覽本が嘉納せられた。今日、金葉集の初奏、再奏、三奏の各本が悉く傳はり、詞花集の除かれた歌が明にされてゐる。詞花集は歌人多くして、一人の作品が少いのが特色である。

千載集は、又後拾遺以下に同じく、唯一人の撰に係る。撰者藤原俊成は、何人にも相談しなかつたと見えて、その子定家は自分に相談されたらといふやうなことを

述べてゐる。金葉、詞花が十卷であるに對して、後拾遺の昔に立ち歸つて二十卷存してゐる。

## 四

新古今集は、古今、後撰の昔に歸つて多數の撰者を有してゐる。建仁元年に後鳥羽上皇は和歌所を定められ、寄人を任命せられた。而して源通具、藤原有家、藤原定家、藤原家隆、藤原雅經、寂蓮の六人に、上古以來の和歌を選進すべき院宣が下つたが、寂蓮は翌年に歿したので實際の選歌は五人に依つて爲された。新古今の撰者としては普通にこの五人を擧げるのであるが、その序文にも、

おのゝえらびたてまつれるところ、夏引の糸の一筋ならず、夕の雲のおもひ定めがたきゆゑに、みどりのほら花かうばしきあした、玉のみぎり風すゞしきゆふべ、難波津のながれをくみて、すみ濁れるを定め、淺香山の跡をたづねて、深き淺きを別てり。

とあり、又、



そのうへ、みづから定め手づからみがけることは、遠くもろこしの文の道をたづぬれば、濱千鳥跡ありといへども、わが國やまと言葉始りてのち、吳竹の世々に、かゝる例なむなかりける。

ともあつて、その撰定には、後鳥羽上皇みづから關與されてゐることが明記されてゐる。それ故に、集の材料たる古今の歌を選出して奏上したことは五人の輩であるが、實際の御撰定は後鳥羽上皇みづからせられたといふべきである。

新古今集は元久二年に成つたことになつてゐるが、實際はその後に、常に切り継ぎのことが行はれ、歌の出入が頻繁になされた。古今集にしても序文の年月日より後の作歌が入つて居り、すべてこれらは切り継ぎに依つて爲されて行つたのである。今日、新古今集の切り継ぎの跡は、ある程度まで實際を知ることが出来る。西行法師の歌として、その代表作の一に數へられてゐる。

願はくは花のもとにて春死なむその如月の望月の頃

の歌も、初め新古今集に入れられて居つて、後に切り出された歌である。後に續古今集に至つて、再この歌を拾ひ上げたのである。

又新古今集のある種の傳本には、歌の上これを選進した撰者の名が記されて居り、これに依つて、その歌の選者を知ることが出来るのは興味が多いことである。五人の撰者全部が一致して選出してゐる歌の中には、當時の好みの現れてゐるものが多い。

後鳥羽上皇は隱岐に遷幸せられて後に、新古今集の約二千首のうち、更に千六百首を選出せられて、御跋を附せられ、これを新古今和歌抄と稱せられた。これは別にさる名の集があるわけではなくして、新古今集のうち、歌の御取捨を加へられたのである。かやうな改訂の加へられた新古今集を隱岐本といふ。隱岐本新古今集の純粹なるものは今日傳はらない。柳瀬本、近藤盛行本等に依つて、その一般を窺ふに過ぎないのである。

隱岐で棄てられた歌には、後鳥羽上皇の御製が最多い。この事は、御跋の中にも見えて、新古今集に御製三十首餘を入れたのを、多しとして削られたのである。その他には、萬葉集の歌を多く削られた。御製の外では、棄てられたのは尤と思はれる歌が多いが、



山里の風すさまじき夕暮に木の葉亂れてものぞ悲しき

藤原秀能

能因法師

ねやの上に片枝さしおほひ外面なる葉廣柏に蔽ふるなり

源家長

今日もまた知らぬ野原に行き暮れぬいづれの山か月はいづらむ

禪性法師

初瀬山夕越え暮れて宿とへば三輪の檜原に秋風ぞ吹く

西行法師

はるかなる岩のはざまに獨居て人目思はで物思はゞや

同人

疏くなる人を何とて恨むらむ知らぬ折もありしに

定家朝臣

搔きやりしその黒髪の筋ごとくにうち伏す程は面影ぞ立つ

躬恒

淡路にてあはとはるかに見し月の近き今夜は處がらかも

前大僧正慈圓

山里に訪ひ來る人のこと草はこのすまひこそ羨しけれ

能因法師

あしひきの山下水に影見れば眉しろたへにわれ老いにけり

これらの歌はいかにも棄てるに忍びない氣がする。

## 二 紀氏と新撰和歌

紀貫之が古今和歌集の中から、更に玄中の玄を抄出したと稱せられる新撰和歌四卷は、今傳へて群書類從に入つてゐる。その序文は、はやく藤原明衡の本朝文粹に入り、能因の玄々集の序文にも引用せられてゐる。通俊の後拾遺和歌集から抄出した歌集を續新撰といふは、蓋し新撰和歌に續げる義なるべく、仁安の和歌現在



書目録は抄集家の部にこれを收め、俊成の筆と稱せられる古今集には新撰和歌に入れる歌を注書し、清輔顯昭に至つては時にこの新撰和歌を引用してゐる。

本書序文によるに、曰はく、昔延喜之御宇、屬世之無爲、因人之有慶、令撰進萬葉外古今和歌一千篇、更降勅命、抽其勝矣。傳勅者、執金吾藤原納言、奉詔者、草莽臣紀貫之。貫之未及抽撰、分憂赴任、政務餘景、漸以撰定、と、又曰はく、貫之秩罷歸日、將以上獻之、橋山晚松、愁雲之影已結、湘濱秋竹、悲風之聲忽幽、傳勅納言亦已薨逝。空貯妙辭於箱中、獨屑落淚于襟上。若貫之逝去、歌亦散逸、恨使絕艷之草、復混鄙野之篇、故聊記本源、以傳末代云爾、と。この時貫之名を署して玄蕃頭從五位上といふ。古今和歌集目録によるに、貫之は天慶三年三月玄蕃頭となり、同六年正月七日從五位上に敍せられ、同八年三月木工權頭に轉じた。故にこの玄蕃頭從五位上といふは天慶六年より同八年までの間であらう。而して彼が土佐守に任せられたのは延長八年正月で、翌承平元年四月二十八日宇多法皇が崩せられた。即序文中に勅命の君の崩御を述べたのは宇多法皇の御事に係り、ひいて古今和歌集撰進の命を下し給うたは宇多法皇にましますといへる論に一證を増加するを得る。

更に轉じて、本書の内容を見るに貫之の撰といふこと甚疑はしきものがある。今試にその疑ふべき點を數へて見よう。

一、序にいふ、令撰進萬葉外古今和歌一千篇、更降勅命、抽其勝、と、しかも現存の本書三百五十七首中、古今集と一致するは、二百七十八首にして、一致せざるもの七十九首の多きに上る。袋草紙には、

古今集之外歌入之、于茲知古今偏非貫之一人之進之歟。

と解釋してゐる。或るいは古今集の原本はこの七十九首をも含めるものであつたといふべきか。さらばこの外更に新撰和歌に入らぬ部分もあるべく、然せばあまりに大部といふべくして古今集の序に一千首といへるにかなはず。萬葉外古今和歌一千篇といへるを、貫之が選進した一千首にして古今和歌集の義にあらずと解釋すれば、貫之が選進したのは延喜五年以前であつて、新撰和歌に入れる歌は延喜五年以後のものも少くないのである。

二、古今和歌集は萬葉以外の歌を集むといふ。しかも萬葉と重複せるもの凡九首、萬葉集にあるものと類似せるもの凡五首、これらはなほ誤入と稱し得られよう。



而して新撰和歌の歌にして古今と一致せざる七十九首の中、却つて萬葉と一致せるものは十首ある。既に萬葉以外の歌よりその勝を抽くといふのであるから、之を誤入と言ふのは強説に近いであらう。

## 三、序文にいふ、

抑夫上代之篇、義尤幽而文猶質、下流之作、文偏巧而義漸疎、故抽始自弘仁、至于延長、詞人之作、花實相兼而已。

弘仁より延長に至る間、およそ百二十年。而して延長九年を承平と改元してから、本書の成つたといふ天慶六年、もしくは八年に至るまでは、僅に十三年もしくは十五年のみである。これを上代と中世とに對して下流といふは、あまりに短きに過ぎはせぬか。

四、弘仁より延長に至る詞人の作といふ。萬葉に入れる歌が、弘仁詞人の作でないのは勿論である。なほ安倍仲麻呂の

あまのはらふりさけみればかすがなるみかさのやまにいでし月かも  
を收む。また

わがやどのいけのふちなみさきにけりやまほと、ぎすいつかきなかむ

よをさむみころもかりがねなくなへにけさふく風にかりはきにけり

の二首は、古今集に古注があつて此の歌はある人のいはく、柿本の人麻呂がなりと。而して前者は萬葉集卷第十九に類似の歌あり、古今集の古注は後世のものであるかも知れないから、これのみならば貫之が知らなかつたところといふことも出来よう。

弘仁より延長にいたる詞人の作といふ意義を、弘仁延長間に作つた歌といふ時は、下流の作といふのがあまりに短きに過ぎることは前にいつた。然らば延長まで生存した人と解釋すべきか。新撰和歌の作者中、貫之は既に然らざること勿論である。その外藤原定方は承平二年に、藤原兼輔は承平三年に、伊勢源宗子は天慶二年に、在原元方は天慶七年に各歿してゐる。延長に至る詞人の中に數へることが出来ないのである。

## 五、新撰和歌卷四、

みな人はこゝろ／＼にあるものををしひたすらにぬる、袖かな



この歌後拾遺和歌集卷第十四戀四

題しらす

和泉式部

さまざまに思ふこゝろはあるものををしひたすらにぬる、袖かなと類似してゐる。後拾遺の撰者は新撰和歌あるを知つて、續新撰を撰せしほどの人、また難後拾遺もこの事をいはない。但し助けていはば、作者撰者のうちにて思ひ誤りたるもあるべく、又は後世轉々として筆寫の際、作者を誤つたともいふべきであらう。

六、新撰和歌の序文にいはいはく、

今之所撰、玄之又玄也、非唯春霞秋月、慚艶流於言泉、花色鳥聲、鮮浮藻於詞露、皆是以動天地、感神祇、厚人倫、成孝敬、上以風化、下以諷刺、上雖誠、假名於綺靡之下、然復取義於教誡之中者也。

又曰はく、

若貫之逝去、歌亦散逸、恨使絶艶之草、復混鄙野之篇、故聊記本源、以傳末代云爾。誠に辭を盡して稱譽してゐる。而して書中貫之の歌三十五首に及び全歌の一

割を占め、卷頭の歌またその作に係る。いかにみづから信ずるところ厚ければとて、玄中の玄といひ、絶艶の詞といふべきであらうか。古今和歌集中貫之の歌九十五首古今和歌集目錄、しかもその序文にいふ、

それまぐらことは、春の花にほひすくなくして、むなしき名のみ、秋の夜の長きをかこてれば、かつは人のみ、におそり、かつは歌のこゝろには、ちおもへど、たなびく雲の立居なく、鹿のおきふしは、貫之らがこの世におなじくうまれて、この事の時にあへるをよろこびぬる。

臣等詞少、春花之艶、名竊秋夜之長、況哉進恐時俗之嘲、退慙才藝之拙、適遇倭歌之中興、以樂吾道之再昌。

といつてゐるのに對してその差を見よ。こゝに於いて余は新撰和歌の序をもこめて却つて貫之崇拜者の手に成つたのであらうと想像する。古今和歌集序の、動天地、感鬼神、化人倫、和夫婦、ぐるは倭歌よりよろしきは無しといへるは、倭歌に對する一般的の論であるが、新撰和歌序は、皆是以動天地、感神祇、厚人倫、成孝敬と、直に書中の歌を推す。古今序は詩の六義を論じて概括的なるに、新撰和歌序は、直に集中



の歌につきて、上は風を以つて下を化し、下は諷を以つて上を刺ると説く。古今序は歌の理想を述べ、新撰和歌はこれが實現を證す。即貫之自身の論でなくして、貫之崇拜者の所爲となすべき所以である。

更には新撰和歌序に、

爰以春篇配秋篇、以夏什敵冬什、各々相聞之、兩々雙書焉、慶賀哀傷、離別羈旅、戀歌

雜歌之流、各又對偶。

といへるは、天慶としてはや、早きに過ぎる。更に下して歌合の盛に行はれるに至つた時代の作となすべきに似てゐる。

序と本書とを併せて偽作とせば、序と本書との間の矛盾は多く説明し得られよう。撰者なる無名氏は、當代の人でなかつた。故に和歌の作られた年代について精確なる智識に乏しい。無名氏は萬葉を知らなかつた。故に古今に入らないで世に傳はれる歌の中、萬葉に入れるを知らずして採れるもの八分の一の多きに及んだと言ふべきである。

別に一解がある。序は正しく、本書は偽なりとするのである。この説を助けて、

古今和歌集の下命者は宇多法皇なりといふ説の一證を存置するも不可でないかも知れない。人或るいは言ふであらう。本書も貫之が撰であつて、後人がこれを撰すとせば、書中の和歌すべて古今集中より選出せらるべきではないか。萬葉の歌多く入れるは貫之が國司の任にあつて座右にその書が無かつたのである。和泉式部の歌の入れるが如きは、式部の歌の暗合せしか、通俊が過失にて式部の作とせしのみと。或るいはさうであらう。唯序中にみづから過褒の辭あるは遂に貫之が撰にあらざる所以、貫之或るいは久しくその冤に泣けるものがあらう。

もし偽作とすればその製作の年代は如何、能因が玄々集の序文に、

和歌者、本朝之風俗也、源流起於神代、雅詠盛于人世、是以延喜御宇之時、紀貫之奉勅、玄之亦玄三百六十首、其外撰集之家、往々有之。

といへると、藤原明衡が本朝文粹に序文を收めたのといづれが先なるかを知らない。新撰和歌はこれより以前承平以後を下流といつてはやく數十年を経過した頃の撰であらうか。今明確に知ることを得ない。また紀氏にもと偽書ならぬ同名の撰があつたか否か、しばらく疑を存する。余はたゞ現存の新撰和歌に疑問が



多く、貫之を傳し、またはこれを論ずるもの、材料として現存の新撰和歌を使用すべからざる事を言ふばかりである。

### 三 拾遺和歌集の成立

勅命の重きを負うて、和歌の撰集を成したものの、前後その數二十一。それぞれに一時の歌壇に重きをなしたが中に、殊に三代集の一として後世の歌人の崇仰を受ける事尋常で無かつた拾遺和歌集は、その撰者、その時代に、種々の異論を存して、勅撰の歌集に似つかしからぬ模糊の點があるのである。この集についての新しい學説は、舊來の諸説を覆し得たやうにも見えるけれども、なほ若干の疑問を存するを如何ともし難いのである。

#### 一 從來の諸説

御堂關白藤原道長、一代の豪奢を極めて、大井河に三舟の遊を催すや、藤原公任和

歌の舟を選びて乗り、朝まだきあらしの山の寒ければちるもみち葉をきぬ人ぞ無きの歌を作る。後自讃して曰はく、作文の船に乗り、これ程の詩を作つたならば、随分有名になつたであらうものをと言つたと傳へる。然るに花山法皇の拾遺集を撰し給ふに當り、第四句をもみちのにしきと訂正してこの歌を入れたので、公任不平、更に拾遺和歌集の中より拾遺抄を撰出す、實にこの一首が動機となつたのである。これ拾遺抄註、三代集之間事、井蛙抄の説く所であつて、歷代和歌勅撰考これに贊して居る。而して集は花山法皇抄は公任の手に成ると爲すものは、なほ他に八雲御抄一説、勅撰次第等がある。これに反して八雲御抄また、集を公任抄を花山法皇と爲す説を傳へ、袋草紙は集抄共に花山法皇となし、勅撰次第或説は、集は藤原長能、源道濟これを撰すと爲して居る。集の年代につきては、八雲御抄、拾芥抄は長徳頃といひ、勅撰次第は一條院御在位中といひ、運歩色葉集は一條院長徳元年乙未これを撰せらると言ふ。まことに諸説紛々として歸するところを知らない。しかも抄を以つて集より抄出せしものと爲す點に於いては、一の異論も無かつた。塙檢校が大いに天下の古書をあつめて群書類從を編むに及び、拾遺抄またその



蒐集の中にあり、はじめて斷案を下して、抄は集に先つて成ると言つた。

今試以集中所載作者之官位推其時、此書之撰、即在長徳二年、後數經刊修、且稍有所增加、至長保三年、乃改爲拾遺集廿卷也、玩讀兩書、其題書之辭、俱似不出入臣之手也、爲花山法皇製作者、得其實歟、姑書俟識者點竄爾、詳書類從所載拾遺抄奥書

即抄の成つたのは長徳二年後で長保三年に至りて集を得、而して兩書ともに花山法皇の御撰であるとして居る。その證とするは、集中の作者の官位書と、兩書題書の辭の人臣の手に出でざるに似るとの二點である。

東圃藤岡博士に至り、國文學全史平安朝篇に於いてこの説を批評して、さすがは眼に盲して心に明なる名檢校の論、漫に俗説に附和せず、進んで證據を原書にもとめ、言ふ所の確に頗耳を傾くべしと言ひ、更に兩書所載の人物の官位につき、及び書中の歌の小序につきて抄は冗長に集は簡潔なる旨を言ひて、抄は長徳三年以後に成り、更にこれを増補して、長保三年に集を得たのであると斷じて居られる。

博士は抄を以つて集に先てりと爲す説に於いて、檢校の説を取つたけれども、撰者につきては花山法皇説を取らず、憶説にすぎずとことわりつゝ、も、公任の所爲で

は無からうかと疑つて居る。その證とせるは、

一、集中人麿貫之の歌數相匹敵す。公任は貫之に私淑するもの、具平親王がさりとて人麿には及ばじといへるに平ならず、秀歌十首を關はせて、多く人麿の勝となりたるに、いよ／＼平ならずして三十六歌仙を撰せり、袋草とつたふるを以て思へば、集もまた公任の撰たるにはあらかじか。

二、集中巻頭の歌は公任が和歌九品の上品上生のうちに撰べるものなり。との二である。

この官位書を以つて年代を忖度する博士の説については、和田信二郎氏、國學院雜誌第十二卷第五號に於いて、官位を證とせば、時に矛盾を生ずべしと言つて、その危険なるを論じ、別に集中の歌の長保三年以後に成れるもの、あるのを擧げて、拾遺和歌集撰集の年代は、寛弘二年以後でなければならぬと言つて居る。

次に、鴻巣盛廣氏は、帝國文學第十四卷第十二號に於いて、拾遺和歌集と拾遺抄と題して詳論を試みた。氏の説は年代、集抄の關係、撰者の三部に分れ、年代については人物の官位の書き方によりて、抄は長徳二年末より四年まで約二年間に成ると



推斷し、集については和田氏の説に賛し、集中人物の官位の書き方と集中和歌の製作年月とを證として、寛弘二年六月以後、同六年三月までの間に成りしものと論じ、更に紫式部日記寛弘二年の條を擧げてこの時集いまだ成らなかつたのであらうと言つて居る。氏は集抄二書の關係については、もとより抄を先とするものであつて、前の年代論もその一證となるもの、更に他の論據には、

一、集は從來の勅撰集の形式に合せしめる爲に、抄の部類を敷衍して集の部類としたものであつて、構成上より見て、抄が集を作る原本である事は争ふべくもない。

二、集の方詩的である。

三、作者に異同あるは集を編む時に訂正したもの。

四、詞書抄は冗長で、集は簡潔。

の四點を擧げ、撰者論に於いては、集と抄とは同一人の手に出づ、もし別人の手に成つたとするならば、抄を以つて原本とするにしても必多少の取捨を行ふであらうとて、藤岡博士の公任説に傾かれたるを妥當の見解なりといひ、更に附するに次の

理由を以つてした。

一、公任は當時第一の高名なり、高名ならぬものが作つたならば批難の書が出るであらう。

二、抄につきては撰歌殆優秀なるもののみ。

三、集は公任の歌を改作す、公任ならぬもの誰か當時高名の人の歌を改作すべき。しかも巧に改作した。

とて、抄集ともに公任の撰なりと斷じ、終に後拾遺集の序と新古今集の序とをあげて拾遺集の勅撰であるべきをいひ、花山法皇は寛弘五年二月六日崩御せられたから、寛弘五六年に成つたらしい所の拾遺集は奏覽を経ない勅撰の一例かと疑つて居る。

## 二 撰者論

以上を以て拾遺和歌集と拾遺抄とに關する前人の説は、ほゞこれを盡した。撰者として擬せられる藤原公任は、和歌の抄出を好み、他にもその撰の歌集として傳



へらるゝものに、三十六人撰前十五番歌合、金玉集、深窓秘抄、和歌九品、倭漢朗詠集がある。朗詠集の如き、撰者が必しも最佳と認められた歌ばかりを集めたもので無く、殊に歌數も多いに拘はらず、他の諸書の選歌と一致せるものその半を占むる點から見ても公任撰として疑ふべからざるものと思ふ。但しこの書を除外してもこの論には影響は無いのである。

拾遺和歌集流布本載する所の歌千三百五十一首の中、拾遺抄群書類従本と一致するもの五百九十一首、公任撰の三十六人撰以下六書三十六人撰につきては群書類従本源重之を缺く三十五人百三十三首である。の和歌の拾遺集に入れるもの一百八首、その中八十三首の多數はまた拾遺抄と一致する。集に入りながら抄に漏れたるもの二十五首の中、二首は清輔が奥義抄拾遺抄の部に見え、一首は和歌九品の下品下生のものだから當然公任の選入しない筈のものである。集抄共に入れるものに就きて見れば、上品上生の歌一首は他の三十六人撰以下の五書にも入り、また集抄共に入つて居る。三十六人撰、前五番歌合、深窓秘抄、倭漢朗詠集の五書のいづれにも入れる歌七首はまた悉く抄と一致し、以上の五書の中の四書に入れるもの十四首、また悉く抄と一致して居る。

即、これを以つても抄は公任の撰と爲すべきものと思ふ。

集につきては如何。公任が三十六人撰以下に選した歌の中、古今及び後撰に入らざるもの言を換ふれば、假に公任が新に一集を撰すとせば、これに選入することを得べきもの計二百十三首。而してこの中、實際拾遺集に入れるものはその半數なる一百七首に過ぎない。即、拾遺集を公任の撰であるとしたならば、拾遺集は千三百首の上に出てるのだから、公任は更に多くを選出したであらうと思はれる。拾遺集に入らなかつたものうち、三十六人撰、前五番歌合、金玉集、深窓秘抄、倭漢朗詠集の五書に入れるもの三首、その中の四書に入れるもの二首、三書に入れるもの九首、その中の二書に入り且和歌九品の上品下生に選せられたるもの一首がある。而して却つて和歌九品の下品下生の歌の如きが集に入つてゐる。これを以つても公任の所爲で無い事は明である。この事は又抄と集との關係につきて、舊説の抄は集より公任が抄出したもので、抄は公任が撰したのであるけれども、據る所無しに撰したのでは無い、選出の範圍が無條件では無かつたといふ事の一證とするに足る。上品上生の歌が集の巻頭に在るは、偶立春の歌だつたからで、人麿貫



之が卷中衝を争つてゐるといふは、あまりに薄弱な理由である。抄に至つて人麿の歌多く削られて、貫之のは多く存して居ること、却つて抄が公任の手に成るといふ方の證にはなるまいか。抄集同一手に出たであらうと論じて、數年を経て抄を増補して集を作るに當り、同一人の手に出たるが故に、一も取捨を行はなかつたものと言へるは、あまりに撰者の藝術的良心を蔑視してゐる。數年前の自己の選歌をしかも六百首に近きものを、そのまゝに株守する和歌の選者はあるまい。もしさうとすれば公任の金玉集と深窓秘抄とは同一の内容を有すべき筈である。前十五番歌合には三十六人撰に入らざる歌をも入れてゐるでは無いか。前書が他人にしてしかも尊貴か師父かの手に出たので無い以上、數年を隔て、一首も捨てないといふ事は無い。同一人の手に出たといふ證とするには足らぬ。況してや、抄は必しも集より先だたないのである。論者又いふ、公任は當時第一の高名である。高名でないものが作つたならば、批難の書が出るであらう。集は公任の歌を改作す、公任ならずして誰か當時高名の人の作を改作すべきといふ。然らず。當時第一の高名ならぬ人が撰し、あまつさへ公任の歌を改作したからして、公任の

不平を買ひ、集を批難する意味を以つて拾遺抄を撰し、集は遂に忘れられて、藤原定家に依つて再生するを待たねばならなかつたのである。論者またいふ、集は公任の歌を巧に改作した、傳ふるもの。

朝まだきあらしの山の寒ければちるもみぢ葉をきぬ人ぞなき

この歌をもみぢの錦と改めたるは、悪しく改めたと言へるは笑ふべき愚論であつてもみぢの錦の方遙に詩的であると。集の方が概して優れてゐるといふ説は後鳥羽院も仰せられて居る。但しこの歌のみについて言はば、ちるもみぢ葉をきると言へば、山の嵐の寒きあしたにはらくと散る紅葉の衣袂につく様も想像せられる。紅葉の錦といふのは綺麗に過ぎた机上の造語に近くして、楓葉零落の實景に遠い。更に形式論から言へば、もみぢのにしきとする時は、きの語尾を有する體言二ときの語尾を有する用言一とを以つて一首五句の中の三句の尾韻とし、更に第四句の終と、第五句の始とにき音を連ぬる事になる。このやうな事は朗詠集の撰者にして、音樂の達人なる公任の堪へ得る所で無い。紅葉のにしきに換ふるにちるもみぢ葉を以つてすれば、を音の助詞にして且濕潤なる、よく一首の調を助



くるを見るべきである。公任が庶幾するところは、後鳥羽院の所謂花こそ宿のあ  
るじなりけれの平懐を先とするのであつて、抄に在つて集に無いのである。歌集  
としての體裁に於いても抄の方が整つて居るとも言はれる。

既に、集の撰者を以つて公任で無いとする以上、花山法皇御撰説は如何、後拾遺集  
の序は花山の法皇はさきの二つの集にいらざる歌をとりひろひて拾遺抄となし  
給へりと言つてゐる。證據にはならないにしても、もとより花山法皇御撰説を打  
破するものではない。藤岡博士は、

ついでその撰者を保己一は集抄ともに花山法皇とす。いまだその理由を知  
らずといへども、題書の辭人臣の手にいせずといふは侍りなどの敬語多きを  
以て歌人が草案をたてまつりたるまゝを用ひて帝王の机上に編せられたる  
故なりといふにあらざるか。或は右大臣師輔左大臣道長など大臣の名をし  
るせるは先例にたがへるを今の諸本は名を記さず八雲御抄にいふところによる舊説には撰述の疎漏に歸  
したれども、令世の辨の如く却つてこれを以て帝王の御撰の證とすべしとい  
ふにあらざるか。いづれも一理ありといへどもいまだ的確の説にあらざる

だちにこれに左袒し難し。

といひ、また集中花山法皇の御製は一首も無しと言はれたけれども、三代集之間事  
の、

此集、法皇御自撰之由、愚者或生疑、猶稱公任卿撰之輩有之云々、雖不足言事、御撰  
證據等、略而注之

はじめて平野祭に男使たてしときうたふべき歌よませしに

平野臨時祭殿上五位使東遊等、自寛和始、凡人寧注、此旨哉

寛和二年清涼殿御障子にあしろかける所

即是御製也、

左大臣むすめの中宮のれうにてうし侍りける屏風に よみ人しらす

又御製也、

冷泉院の五六のみこはかまき侍りけるころいひをこせて侍りける

左大臣

昭登清仁親王依御出家以後、爲冷泉院親王、敦道親王は四宮也

拾遺和歌集の成立



長保六年五月四日同爲親王

といへる明確なるにしかず。但し定家が指して御製なりとせし二首は、いまだ正確に御製なることを知るを得ず。冷泉院の五六のみ云々といへるは、冷泉天皇には皇子四宮あり、即花山天皇、三條天皇爲尊親王、敦道親王にして、花山天皇御出家後の皇子は冷泉天皇の皇子として、これを五六の宮と數へる。即清仁親王と昭登親王とである。その袴著の時に左大臣の言ひおこせたる歌といへるは、まことに花山天皇の宸筆に出でたることを明確に證明する。

藤原長能、源道濟、また拾遺集の撰者として傳へられる。拾遺集中、當代の歌人のうちには、長能の作及びその妹なる道綱の母の歌、比較的に多き方にて、また拾遺抄註に、

故顯輔卿語云、花山院以長能爲御使、仰合公任之時、彼卿申云、依詞惡不被入者常事也、作者所存相違、爲遺恨歟、如此事誰人申給乎、汝等和讒歟、不便事也云々、長能閉口起去畢云々。

とある等を思へば、彼等また御撰を助けたのかも知れぬ。

以上の論を以つて、余は集は花山院御撰抄は公任撰と爲す説に従ふものである。然らば集抄二書の關係は如何。

### 三 集と抄との關係

撰者論よりしてこれを見れば、集は花山法皇抄は藤原公任の撰なのであるから、舊來の傳説は至極合理的に考へられる。因つてここにはこの傳説を覆へさうとした塙檢校以下の新説の根柢を檢べて見ねばならぬ。新説の人々が集は寛弘二年以後に成れりと主張するのは、卷二十、哀傷、

成信重家等出家し侍りける頃左大辨行成がもとにいひ遣しける

右衛門督公任

おもひしる人もありけりよのなかをいつをいつとてすぐすなるらむ

藤原行成が左大辨になつたのは寛弘二年六月十九日であるから、集の成つたのはその後であらうと言ふけれども、この歌の作者なる公任が右衛門督であつたのは長保三年十月三日までなのである。かゝる官位書によつて説を立つる事は危



險であつて、この場合現在の拾遺和歌集の原本が寛弘二年以後に於いて轉寫を経たものであらうとは言ひ得るけれども、寛弘二年以後の撰に係るものと言ふことは出来ぬ。それは現行の集は撰出當時の眞面目を備へて居らぬ事は、八雲御抄に大臣の名を書すと云ひながら現行本は名を書して居ないのを以つても知られる。故に官位の書き方を以つて論據とするならば、轉寫を重ねた現行の本を以つてしてはならないのである。

然らば集に於いて、長保四年の作と信せられる歌のあるのはどうか。卷十六、雜春、

東三條院の御四十九日のうちに子日いできたりけるに宮の君といひける  
人のもとにつかはしける

右衛門督公任

たれによりまつをもひかむうぐひすのはつねかひなきけふにもあるかな

卷十八、雜賀、

成房朝臣法師にならんとて飯室にまかりて京の家に枕箱をとりにつかは

したりければ

則忠朝臣女

いきたるか死ぬるかいかにおもほえず身よりほかなるたまくしげかな

この二首の如きは如何。また寛弘二年の作と論せられる卷十六、雜春、

右衛門督公任こもり侍る頃四月一日にいひ遣しける

左大臣

たにの戸をとちやはてつるうぐひすのまつに音せで春もすぎぬる

の如きは如何。しかも抄より後に製作せられたりと稱せらるるものは僅にこの三首のみに過ぎず。抄を敷衍して集となした時に於いて新採に係ると證明し得らるべきもの、豈たゞ三首のみに止まるべきで無い。殊に公任の官位書を右衛門督としたのは、敷衍した時には當に修正すべきものであつた。却つて他の歌に同じく前官を署せるは、後の切入が少數に過ぎなかつた事を證するものである。一體平安時代に於いて、一旦完成した歌集に切り續ぎを施すのは常に行ふ所である。古今集を見よ、延喜五年に成るといひながら、その以後の歌も入つて居る。詞花集



を見よ、奏覽に際して御製その他を削らると言ふ。金玉集を見よ、中書王の薨後その作を除くと傳へられる。新古今集を見よ、元久二年に覺宴を行ひながら、承元四年の作歌が入つて居る。殊に新古今集では、源通光の作者書の如き、左衛門督と權大納言との兩様を用ゐてゐる例もある。現行の集に少數の抄より後の歌があるからとて、全體を抄より後の撰出とするは危險に近い。

二書の歌の小序の繁簡といふことはどうであらう。重ねていふが現行の集は轉寫を重ねたもの、所謂流布本である。而して新説の諸氏が研究の材料とした抄は、稿檢校を始めて群書類従本であらうと察せられる。群書類従本の抄の奥書によれば、これは公任卿眞蹟一轉之本であつて、よし公任眞蹟といふ事に疑を挿むにしても、比較的撰述時代に近いといふべきである。この抄も轉寫を重ねた本は漸次面目を失して行く事は、古筆の拾遺抄切を見ても知れる。これらは群書類従本の抄に遠くして、却つて流布の集に近いものが多數を占めてゐる。藤原清輔の奥義抄の拾遺抄の部、顯昭の拾遺抄註に引ける所も同様で、奥義抄には群書類従本に見えない歌もある。奥義抄に言へる拾遺が、集にあらずして抄なる事は、歌の順序

と及びこの時代には古今後撰と並び行はれたのは抄であつて集でなかつた事とによつて明である。即ち拾遺抄は、清輔顯昭の手澤本は所謂公任眞蹟一轉本に比して相違がある。流布の間に形を變へて行くべきは集に於いても同様である。原本に近いと思はれる抄と、流布の集とを比較して、その官位の書き方を論じ、その小序の冗漫と簡潔とを論じて、も確證と爲すに足らぬ。抄にも簡潔な小序を有するものもあり、集の小序は傳寫の際簡潔になつたものと信せられる。寛弘年間に人ありて集を書寫するに、二三の自己に親しき人の官名を改むる事あるを思ふは當然である。公任を以つて抄集兩書の撰者であるとなし、且官位の書き方を以つて論據と爲す人が、その公任の官位書を以つて一の除外例とすべきであらうと言つて居られるのは、最意を得るに苦しむ説である。

紫式部日記に、古今後撰に合せて拾遺抄と言つたのは、集がこの時まだ出来なかつた證據だといふのは、あまり顧みる必要は無い。集は公任の一睨に會して社交場裏に出ることを得ず、新猿樂記の歌人柿本恒之を始め、天下の人十卷の抄を用ゐて本集を見なかつたのであつた。拾遺集は藤原定家の爛眼と後鳥羽院の叡慮と



によつて、鎌倉時代に至つて始めて復活したのである。

群書類従本の奥書、公任卿眞蹟一轉之本といふのを認めるとすれば、公任の官位の書き方は最有力であつて、抄は公任の右衛門督であつた時代、長徳二年より長保三年までの間に成つたものと見るを至當とする。然らば集はこの時代もしくはその以前に成つたものであるからして、それに矛盾する官位の書き方及び製作の遅い和歌は、後の訂正、もしくは後の切入と見るべきである。集は不幸にして世に用ゐられず、花山法皇の手許にあつて、二三の歌を切り入れて寛弘の間に及んだものであらう。

次に學者の注意を促したいと思ふことは、實際歌集を撰するに當つて、歌の少い集を擴張して、歌の多い集にすることの困難なることである。

拾遺和歌集の歌數千三百五十一首、拾遺抄の歌數五百九十四首、抄の歌のうち二首を除いてはすべて集にある歌である。これらの歌は、各種の材料を集めて、その中から選出したであらうと考へられるが、集抄に共に載つてゐる歌と、集ばかりにある歌とに、同一の材料から出たと認められるものが多い。今、集の題詞のうち、數

首の歌が集にあつて、その一部分だけが抄にも採録せられてゐるものを擧げて見よう。

平貞文が家の歌合に詠み侍りける

この題詞の歌は六首あつて、作者は壬生忠岑、凡河内躬恒、よみ人しらす、各二首である。そのうち抄に載せてゐるのは四首である。

延喜の御時月次の御屏風に

九首ある。作者は、素性法師、紀貫之、躬恒等で、そのうち八首まで抄に取つてゐる。

天曆の御時歌合に

十首あつて、七首抄に出てゐる。(以下記事を省略す。)

延喜の御時の御屏風に

天曆の御時の御屏風に

齋院の御屏風に

冷泉院東宮におはしましける時歌奉れと仰せありければ、廉義公の家の紙繪に



廉義公の家にて草むらの虫といふ題をよみ侍りける  
躬恒忠岑にとひ侍りける

この最後の集の巻第九にあつて、藤原伊衡が歌で問を懸け、躬恒忠岑がこれに歌で答をしたものであるが、その竝んで出てゐる八首のうち前三首だけが抄に出てゐる。

以上は、假に抄が先に出来て集が後に出来たとするならば、集の撰者は、抄と同じ材料を求めて歌を選び加へたと爲さねばならない。しかも集及び抄の共通の材料としては、以上のほか貫之集、躬恒集等の個人の歌集の多くをも有してゐたと認められる。集と抄とを同一の撰者とするならば、同一の材料を有つてゐたとしてもよい。別人としながらなほ抄を先立つとするが如きは、出来ぬ相談といふべきではないか。但し中には一方的な材料と認むべきもある。

承平四年中宮の賀し侍りける時の屏風の歌  
これは四首あつて、皆抄にも出てゐる。

圓融院の御時三尺の御屏風に

#### 圓融院の御時御屏風の歌

前者は三首あり、後者は五首あるが、不思議にも抄には一首も載つてゐない。これらは抄に選み加へて集を成したとする説の一證となるであらう。しかし然りとせば、新しく得た材料はこれのみに止らなかつたことと思ふ。

以上の説は大體に於いて、藤原定家の三代集之間事の説を祖述したものであつて、瑠檢校以下の説は奇新は奇新であるけれども、なほ疑を容れらるべき材料の上に立つて居る。傳來の説を覆して新説を建つるには、更に有力なる論據を要し、舊來の傳説の必しも捨つべからざることを説いたまでである。

#### 四 歌集の化成

一

文字の流通に伴ふ文學意識の發達は、やがて歌の集の成立に導かれて行く。此



處に、廣く歌を集録する性質の集よりして、漸次自家を中心とする態度の集録に移つて行く。萬葉集に現れた歌の集録の態度は、專一に自家の歌を集めたと思しき、高橋蟲麻呂の歌集、田邊福麻呂の歌集の如きよりして、往々にして他人の作をも混へてゐたと思はれる。笠金村の歌集、また自他の差別なく歌を集録してゐる、柿本人麻呂の歌集の如き各種を生じ、及び廣く一般の歌を集めたと思はれる古歌集、類聚歌林等を擧げる事が出来る。萬葉集自身も亦、廣く歌を集める態度の集であつて、その中に各種の状態に於ける資料を收めてゐる。以上の中にも金村の歌集は、他人の歌をも收めるに當つては、自家の歌と區別を明にしてゐるやうであり、人麻呂歌集に至つては、その間の差別が明でないやうである。かやうな態度の相違は、單に集録の際の態度の相違のみでなくして、その當時の歌の性質そのものも關係してゐるであらう。人麻呂の歌の如きは、その周囲の人と歌ひ交してゐる中から、人麻呂自身の創作が生れ出たやうな所がある。

大伴家持に至ると、更に自作他作の區別の意識が明になり、また屢々古歌であるか新作であるかを問題にしてゐる。かくして歌の集の成立は、自然歌道の盛衰と

軌道を一にして進行して行く。略體の假字、殊に草假字の發達に伴つて、歌の集を編む事も亦自由になつて行つたと認められる。平安時代に至つて幾多の家の集を生み出すに至つたのも、當然と言ふべきである。

笠金村の歌集は、特にその作歌の年月日を明記してゐる所に、集としての特色があつた。家持に至つては、作歌量も多く、これを日記體に記し留めて行つたものと認められる。此處に至つて歌の集は、日記の體を得て成立してゐるといふ事が出来る。

古人が漢文を以つて日毎に事を記したのは、随分古いであらう。日本書紀には、齊明天皇の朝に唐に使した日記體の紀行を、伊吉連博得書、及び難波吉士男人書の名に於いて收めてゐる。更に日記の實物の残れるものとしては、正倉院の、天平十七年の寫經所日記、天平十八年及び天平勝寶八歳の具注曆に、日々の事を書き入れたものが存してゐる。草假字の發達するに及んでは、自然また草假字の日記が出来て來た。而して草假字を常用するものは、婦人であるから、おのづから宮廷に於ける教養ある婦人の間に、草假字に依る日記が発生し、發達したものと認められる。



その古きものとしては河海抄に醍醐天皇の皇后藤原藤子（藤原）の君の太后御記を傳へてゐる。紀貫之の土佐日記も亦婦人の日記に擬して作つたものであつた。

かくして婦人の間に日々にかけて事を記してゐる間に、當時の身の嗜であり、交際の具でもあつた歌が多く挿入せられ、自然に日記にして歌集を兼ねるが如き體裁を生じた。既に家持の歌の記録に於いても、歌の前後の文を取り繕ふ氣分があり、この傾向は勿論女流の歌日記の上にも持ち傳へてゐる。しかも事を記してこれを日々にするは、よほど綿密な人でなくては續かないので、此處にまたおのづから、後に至つて追憶して事を記すものを生じた。平安時代に於ける女流の日記の類は、この性質に依るものが多いのである。

## 二

日記自身は、勿論その作者の實録である筈であるが、これが往時を追憶した形式に依つて、相當の年代を回顧した記録になると、よほど物語としての性質を帯びて来る。其處には時間の距離がある爲に、自己を客觀視する餘裕さへ生じて来るの

である。この氣分は、別に發達した物語の影響を受けてゐるであらう。しかし元來その物語が歌を中心とした物も多かつたので、自然に日記體の歌集と歌物語との距離は接近して来るのである。

古今集の歌は、所謂色好みの家に生ひ立つて、男女間の戀の仲立ちとなつた歌と、宮廷に於いて、文學意識の下に創作せられた歌とが混つてゐるであらう。この傾向は、形を變へて拾遺和歌集に引き繼がれる。しかもその間に立つ後撰和歌集にあつては、やゝ態度を變へて、個々の場合に於ける歌の交換を多く載録してゐる。元來歌集にあつては、もとより歌が中心であつて、題詞は、その歌の作られるに至つた事情を説明するに過ぎない筈のものである。故に多くの場合、簡潔に類型的な文章を以つて題詞を綴り、歌を掲げる事に依つてその項目を終るのであるが、後撰集になると、歌の次に猶文詞を有するものが相當に見受けられる。例へば卷の十五に、在原の行平の歌を載せて、

同じ日鷹飼にてかりぎぬの袂に鶴のかたをぬひてかきつけたりける  
翁さびひとながめそかり衣今日ばかりとぞたづもなくなる



行幸の又の日なむ致仕の表奉りける

また卷の十七に、檜垣の姫の歌を載せて、

つくしの白川といふ所にすみ侍りけるに大貳藤原興範朝臣のまかり渡る  
ついで水たべむとてうち寄りてこひ侍りければ水をもて出でて詠み侍り  
ける

年ふればわが黒髪もしら川のみづはくむまで老いにけるかな

かしこに名高くことこのむ女になむ侍りける

これらは、歌集が歌物語に接近を求めて行つた形といふ事が出来る。しかしこれは急に此處に起つた事ではなくして、説話の中に於ける歌、若しくは歌を中心とする説話の意義に於いて、古き系統を傳へたものと言ふべきである。

萬葉集卷の十六の前半に於ける數個の説話の如きは、確に歌物語の形式を採つてゐる。かの「昔者有壯士」の句の如きは、これを國文に譯すればあたかも「昔男ありけり」に相當するのである。伊勢物語はかやうな歌物語を、或る一人の男の傳記としての性質で現してゐる。しかもその物語には、その男の自叙傳でもあるかの

如き卑下の言葉さへ含んでゐるのである。伊勢物語が、在原業平の自記の歌集を材料にしてゐると言はれるのは、物語であると同時に歌の集である素質を有し、その歌の集が作者の記録、いはば日記の延長であるに依るであらう。

伊勢物語の成立年代は、今日明に爲し難いが、後撰集の時代に當つて、一般に歌物語に興ずる風があつた事は言へるであらう。伊勢物語と同様の形式を有した、ただ主人公が一個の人の上に限らずして、多くの人の上に就いて語つてゐるものは大和物語である。大和物語の歌の中で、後撰集に出るもの三十一首、後撰集の戀の卷六卷の作者のうち、大和物語に名の現れるもの四十人、これは大和物語の人物の約三分の一を占めてゐる。この關係は、大和物語が物語ではあるが、單なる歌の記し留めである性質から出發して、物語中心に歌を集め來たものとも言ふ事が出来る。大和物語が如何なる標準で物語を集めてゐるかと言へば、それはかなり雜駁な態度であつて、哀れなる物語を集めてゐると見える所もあり、又歌そのものを興じてゐるとも見える。歌の劣つてゐるのは忘れてしまつたといふ記事の見えるのは、とにかく注意すべき歌を載せるといふ態度に出でゐるのである。而して此處に



注意すべきは、これらの歌物語に興ずるあまり、作者自身をもおのづからその物語中の人物として見ようとする傾向を生じてゐる事である。これは女流の日記が自叙傳でありながら幾分物語風に、作者自身を客観視してゐる態度と一致するものである。かくして古人の家集におのづから自家を語るといふ態度が現れ、また中には、自家を客観視して語るといふ態度までをも生ずるに至るのである。一條攝政御集の如きは、その最後の例として注意すべきものである。

## 三

歌物語にあつては、歌自身が重要なものであると同時に、その文章も亦これと關聯して、重要な意味を有するものである。

歌は歌だけでももとより興趣の多いものであるが、これに前後に文章が加はると、又變つた趣の出て来るものである。何處の誰が如何なる事情のもとに作つたとも知れない歌でも、その歌が面白ければそれでよいのであるが、これにその作者なり作歌事情が傳つてゐるとしたら、また別の意味に於ける興趣を覺えるもの

である。この場合に、これらは一個の綜合文學として考ふべきものである。然しかやうな歌と文章との結合に於いて、その一方が主となり、他の一方が客となる場合もあるべきである。互に切るべからざる關係を有して、その一方を缺けば文學としての成立を危まれる場合もあり得るのである。

秋萩の歌卷の如きは、もと／＼作者も傳へず書名も無いのであつて、唯數十首の歌が一團を成してゐるに過ぎないが、しかしあれだけに纏つてゐると、これを一首に引き離して見る外に、全部を纏めて其處から一個の統一した氣分を味ふ事も出来る。一の歌集であれば、それを纏つた氣分で眺める事が出来る。その歌集の中から傑作の歌だけを抜き出して見る事も一の意味があるが、他面には、これを統一して見る立場も存するのである。何らかの條件でこれらの小文學の結合が行はれてゐる以上は、その結合された儘の姿で鑑賞する態度も、用意したいものである。

日記、紀行の如きものに於いて、處々に作者の吟詠にかゝはる和歌、俳句の類を挟むのは、その時、その處に於ける作者の自己を表現したものと見られる。この場合



に、文章と詩歌との關係が、互に補足的であればある程、綜合文學としての價值も出るわけである。一つ事を歌と文章とで、互に形を替へて言つただけではならぬのである。伊勢物語は文章も立派であるが、歌も立派である。その一を取り去つてはあれだけの感銘は得られないであらう。芭蕉の奥の細道に就いても同様であつて、文章と俳句と相映つて始めて渾然たる意義を有するのである。

古人の家集が、歌物語としての傾向に發達するのは、歌を中心とする自分の追憶に興味が繋がる爲である。自分の作歌を個々の題詠として記録せずして、これを自分の生活に結び附ける所に意義が存する。其處には歌を中心とする作者の生活が、一個の物語として表現せられて来る。

一條攝政御集は藤原伊尹の歌集である。伊尹は師輔の子で、圓融天皇の朝に攝政になり天祿三年十一月に四十九で薨じた。世に一條攝政と稱してゐる。書道を以つて有名なる藤原行成は、この人の孫である。この人の集は、平安時代の古寫本が益田男爵家に藏せられて居り、先年木版で印行せられた。樹形の小木で達筆の草假字で書かれて居り、かなり読み難いものである。藤原定家の手澤本である

と見えて、定家の書き入れが存してゐる。

この集は、前後の二節に分つて考ふべきである。前半は大藏史生倉橋豐蔭といふ人を主人公とした歌物語になつてゐるが、これは伊尹みづから豐蔭の名に隠れて、歌を中心として自家の經歷を敘したのである。大鏡に、いみじき御集つくりてとよかけと名のらせたまへり、と見えてゐるのは、この集の事である。

假名を用ゐて歌集を編ずる事は、他にも例のある事で、藤原師氏の集を、海人手子良集と言ひ、藤原良經の集を、式部史生秋篠月清集といふが如きがある。しかしこれらの集は、ただ名稱が變つてゐるだけであつて、集の編成法は普通の歌集と異なる所は無い。しかるにこの一條攝政御集は、作者自身の假名たる大藏史生倉橋豐蔭を主人公として、その若かりし時の物語を、歌を中心として語つてゐるのである。即、

大藏の史生倉橋の豐蔭、くちをしきげすなれど、若かりける時、女のもとに言ひやりける事どもを書き集めたるなり。おほやけ事騒しうて、をかしと思ふ事どもありけれど、忘れなどして、後にみれば事にもあらずぞありける。



といふ文に始つて、女との相聞往來の情を記してゐる。その歌は、譬喩、掛詞、縁語の續出で、時代風の作であり、それ自體としてはあまり價値のあるものとは思はれないが、とにかく自分の事を、客觀的に歌物語として記してゐる點に意味がある。その物語の中心は、をかしき事にあるのであつて、いはば風情あり感興を惹いた物語を、歌を中心として敍したものである。「そのをりはいとをかしとおもひける事どもありけれど、ことなることなき人のうへは、みなわすれにけり」と記してゐる。これらの文は、大和物語あたりの文と通ずる所がある。

この集は、作者が假名を用ゐて自傳風に事を敍したのであるが、作者は屢々自己を翁と稱してゐる。この語は土佐日記や伊勢物語にも出て、卑下の自稱である。この言葉の由來は遠いものがあるであらうが、少くとも此處に現れては、所謂男女の道から氣遠い一個の人間を現すに用ゐてゐる。それは世事に疎く、興趣ある事にも鈍くなつてゐる者を意味するであらう。この集の後半、後人追記の部分の初めに「同じ翁の歌としてほかに見えしをさかしらにつゝ、ましかれどとて云々として集めてゐる。此處には翁の語に依つて、攝政の榮職にあつたこの作者に、ある親しさを現してゐる。

この集の前半、自傳の部分の終近くなつて、特に翁の語が數出してゐるのは、その部分に於けるこの作者の態度に、多量の遊戯的な氣分を生じてゐる事を語るであらう。もとより彼がかやうな集を作つた事は、當時行はれてゐた歌物語に刺戟されてゐたと言へ、其處には不眞面目なる態度があり、それは元來當時の貴公子の生活に於ける、本質的なるものであつたと言ふべきである。

#### 人知れぬ道いそげども年を経てなど越え難き逢坂の關

この歌は、人知れず思ふ事久しきに互れども、なほ逢ふ事を得ざる戀愛を取り扱つて、これを道路に比し、邂逅を逢坂の關に依つて現してゐる。感情の率直なる表現を缺いてゐる歌であつて、單に詞華を弄したものであるに過ぎない。而してこの歌に對して、その親きゝていとかしこくいふとき、て豊蔭まだしきさまの文を書きやる」といふ前行文がついてゐる。實際は既に女に逢つてしまつてゐたのであつた。それをわざと女の親を胡魔化す爲に書いてやつた歌として、感情の激越でない點に却つて興味がある。而して女の親はこれを見て女に返事を書かせた。



女に被をさへさせたといふ滑稽な記事がある。女の返歌も逢坂の關といふ語を取つて、やはり道路を譬喩に借りた歌であるが、その次に「こゝろやましな年もへたまへと書かす」と記してある。こゝろやましに、逢坂の關の手前の山科といふ地名を掛けてゐる。かの歌の逢坂の關といふ詞も、此處に至つてやゝ意義を生じたのである。それはこの時代の男女關係の、言語上の遊戯としての興味ではあるが、女の親をたばかり得たといふ滑稽味である。作者はなほその次に「女かたはら痛かりけむかし。人の親の哀れなることよ」と評語を附してゐる。とにかく此處には、倉橋豊蔭に名を借りた、作者自身の生活が出てゐるのである。

要するにこの集は、當時の創作熱に乗じて自分の事を物語風に書いたものであつて、歌集から歌物語への展開を示すに足るものがある。元來歌集と歌物語とは、密接な關係があつたのを、此處に至つて更に親しく握手せしめた、その姿が現れてゐるのである。

## 五 新古今和歌集の成立及びその傳來

### 一 新古今和歌集の諸傳本

新古今和歌集の傳本として、自分の見ることを得たのは、宮内省圖書寮、佐佐木博士、柳瀬氏等の所藏に係る數本である。しかしこれらの本は、いづれも貴重な傳本であつて、種々の方面から價値の多い本であつた。中に就いて、最初に見た本は柳瀬氏所藏本であつて、自分をして新古今集研究の志を起さしめたのは、全くこの本を見た爲である。柳瀬氏とは東京淺草神社の社司柳瀬福市君のことで、國學院大學に於いて同窓であつた關係から、しばしば同家を訪れて、その珍襲せる典籍を見せて貰つた。同君は父系が大畑春國の孫に當るので、その系統の藏書が多く、新古今集の寫本も數本あるが、特に珍とすべき本、こゝに柳瀬本と稱する本は、同君の母方から來たものだといふことである。



柳瀬本新古今和歌集は、薄鳥の子四半形胡蝶装の冊子二帖で、上下各十卷づゝを  
收めてゐる。下帖の卷末に、次の如き奥書がある。(今、句讀を加ふ)

本云 承元三年六月十九日書之。

同七月廿二日、依重 勅定被改直之。

同云 弘長二年十月廿五日、以證本祖父筆校合畢。後本上下二帖也、表紙有四季繪、

無表書、料紙白紙。

同云 建治二年丙子三月廿八日、校合畢。宗將本ノママ奥書半點如本無勘失。此本前藤大納言

爲氏卿秘本也。尤可爲證本歟。仍以愚筆構之。

此草子百弊之間、閉直之、加修理畢。

延文二年三月十日

頓 阿在判

この次に後鳥羽法皇の假字文の御跋があつて、さて、

此新古今上下後鳥羽院宸翰歟。但尋支類可決眞僞者也。

老槐判記之

右兩冊、石摺唐紙二枚合、表裏一行書、常鳥子四半切、大和閉之勢分、及子也。今河

五郎氏輝秘藏、道遙院被加證明。一見之次校合、宗長所々助成之。假名、如御奥  
書被切出哥、同詞等相違、朱引之。異本之勘失、宸筆分者加朱點。一本又令書寫、  
尤可爲證本。于時享祿第五曆重陽記之畢。

秦 昭判

文祿第四乙未曆四月三日、授與長師阿者也印

この最後の文祿四年の傳授は本文とは別筆で、これだけは同文が上帖の終にも  
ある。

以上の奥書によると、この本の成立は、享祿五年から文祿四年までの間であつて、  
今河五郎氏輝天文五年四月十七日死の秘藏して居つた後鳥羽院宸翰と稱する本を以つて、二條  
家流の新古今集に校合を加へた本の傳本であることが知られる。この本は古寫  
本として文字校勘上有益であるばかりでなく、他に二つの變つた特色を備へてゐ  
る。その一は隱岐本の面目を知ることが出来ること、これは後段に記すこと、  
するが、他の一は各歌の上に撰者の名が記されてあることである。而して柳瀬本  
に於ける歌の上の撰者の名は、その底本、校本のいづれより來たかは明でないが、校



本は朱を以つてこれを入れたのであるから、墨書の撰者名は、多分底本たる二條家流の本に在つたのではないかと思はれる。

一體、新古今集の古寫本のあるものに各歌の上に撰者の名を記したもの、あること、新古今集各歌の撰定三矢重松博士、わか竹第四卷第六七號に審であるが、この事、品田太吉氏の雅齋心の花第二十卷第三號にも、清水濱臣の文を引き、歌の下に撰者の名を記せる本あることを載せ、また松浦伯爵家にて見し古寫本には歌の頭に撰者の名が書き載せてあることが見えてゐる。自分の見た本では、柳瀬本のほかには、宮内省圖書寮所蔵のいはゆる合點本、烏丸本、および永祿七年寫本の三本、佐佐木博士所蔵の烏丸本の原本がある。また財團法人育徳財團で印行した前田家藏本にもこれがある。

宮内省圖書寮所蔵合點本新古今和歌集は、五色楮紙胡蝶装の三冊で、卷第十五までの零本である。第一冊の奥に、(今句讀を加ふ)

此集者拾遺三品定家卿以也其後又有取捨注進之處又遣彼人

延應元年十月十八日、自或所被誂此集、此本九條内大臣家御本也。壬生二品家隆卿眞筆 仍能々校合了。合點之外者、於遠所令撰捨御云々。

又寛元々々年四月十日、以京極中納言入道眞筆同内大臣家御本 能々校合了。合點等無違所。

文永十二年四月、以大夫阿闍梨眞筆書了。

第二冊の奥に(今句讀を加ふ)

延應元年十月十八日、自或所被誂仰此集。此本九條内大臣家御本也。壬生二品家隆卿眞筆 仍校合了。合點之外者、於遠所令撰捨御云々。

又寛元々々年四月十日、以京極中納言入道眞筆同内大臣家御本 能々校合了。合點等無違所。

第三冊の奥に(今句讀を加ふ)

此本當初以御本書寫了。延應元年十一月廿二日、以九條前内大臣家御本校合了。此御本者家隆卿眞筆 於合點之外者、於隱岐所被撰捨也。

寛元々々年六月十四日、以京極中納言入道眞筆之本、校合了。同内大臣家御本



也。

文永十一年八月七日書寫校合了。

すなはちこの本は、御室御本を底本とし、家隆筆本と定家筆本とを校本とした本の傳本である。而して御室御本は烏丸本によれば定家の筆である。この本、書寫に關する記事は無いが江戸時代初期の書寫に係ると思はれる。しかしその書本は相當の古本であつたやうに思はれる。

次に烏丸本は圖書寮所藏本と佐佐木博士所藏本とがあつて、佐佐木博士所藏本が原本であり、烏丸光榮がこの本に依つて寫した本が圖書寮本である。佐佐木博士所藏本は、中山家の舊藏本で、四半形胡蝶装二冊本である。圖書寮所藏烏丸本に比して内容はおほむねかの本に一致するが、この本には上冊に二個處の落丁がある。また圖書寮本には合點は無いが、この本には紙を細く切つて合點のやうに歌の肩に貼つてある。その合點を示す紙は、剝落したものも多く、その剝落したあとに新に紙を貼つて補つたと見えるものもある。また卷十四、十五の兩卷は、卷十四の初の六首を除いては合點を示す紙無く、歌の撰者の注記も無い。上帖の奥に、後

鳥羽院の御跋が前半は落丁して後半のみあり、その次に次の奥書がある。(今句讀を加ふ)

書本云

此新古今者、竹馬之時、以御室御本所書寫也。

延應元年十一月十六日、以或貴所御本壬生二位  
白筆本也能々校合了。不合點哥者、於遠所被出哥也。

仁治四年二月比、以京極中納言入道自筆本、校合。上之注寫之事。

建長四年三月廿四日、以大夫阿闍梨圓嘉之自筆本、校合畢。而朱點上之注同以付之畢。抄序者、此本雖有端、依無其所、奧令書寫了。

不慮相傳訖

僧辨實

相傳畢

鶴丸

應永十一年卯月一日相傳滿義(花押)

かくはかりへかたく見ゆる世中にうらやましくもすめる月かな

正五位上藏人右少辨藤原冬光



延徳二年霜月廿三日

藏人右少辨藤原冬光

下冊の奥には(今句讀を加ふ)

書本云

下賜御本書之訖

承元三年五月十二日在判

同七月廿二日、依重勅定被直改之

已上書本

以宮内卿家隆自筆本、慥書寫之了。新本者是賜上皇御本、被書寫之後、依重宣旨、所々被直之、正其草本也。即上皇召此本令書寫之御云々。彌爲備證本、數度校合、可祕々々。

延應元年四月九日、以梶井宮御所御本一校畢。并作者名注畢。彼御本云、以證本五度校合了。

新古今被直事

春下

大神宮に百首歌たてまつりしなかに

太上天皇

いかにせむよにふるなかめしはの戸にうつろふ花の春のくれかた

秋上

同詞

あさ露のをかのかやはら山かせにみたれてものは秋そかなしき

秋下

御製

さひしきはみ山の秋のあさくもり

可被切入

寂蓮哥

むらさめの露もまたひぬま木のはに

新古今和歌集の成立及びその傳來



此歌下

左衛門督通光

あけほのや河せの浪のたかせ舟

此歌上

戀哥三

たのめすは人をまつちの山なりと

可被切入、定家つらきあらしのこゑもうし下

故攝政

なにゆへとおもひもいれぬゆふへたに上

此集者拾遺三品定家卿以自筆所令書獻御室也。其後又有取捨事被直改之間、如此令注進之處、又遣彼人之許悉被直定了。

延應元年十一月廿三日、以前内大臣家御本家隆二位  
眞筆本能々令校合了。但於合點

者於隱岐令抄御之本之定也。合點之外者被捨哥也。

書寫本云、校合本旁祕藏者也、努々不及外見。在判

(別紙)定家卿書進御室以件本書寫畢。  
定家卿消息云

新古今直付進上之。狼藉鳥跡無左右被召留候之條猶々耻辱面目兩方相兼候。於今者、隨分此集證本候歟。外題事、於如此物者、爲僻字等不候。以不思議手跡書付候事、雖其數候、外題者、今一言片腸痛候之間、生涯未試候、比興候之故乍恐所進上候也。得御意可然之様、可被加御詞也、恐々謹言

八月一日

定家

僧都御房

寛元々年六月十六日、以京極中納言入道定家眞筆之本校合了。此本旁可祕藏本也。在判

建長四年三月廿七日、以大夫阿闍梨圓嘉之自筆本校合畢。

以家長朝臣自筆本校合了。件本奥書云

建仁元年十月和歌可撰進之由被仰下六人通具有家、定家、家隆、雅經、寂蓮、同二年七月寂蓮法師入滅仍五人撰之。同三年十一月廿三日、入道三品釋阿賜賀九十算、次年十一於和哥



所有此事、子細注別紙。元久元年各撰進。五人撰進之後、悉皆叡覽有御點。於和哥所部類、五人撰者各參會、毎日終日、宗宣以經、清範同參會書寫之。元久二年披露畢。清書後、京極殿令承之給。夏部御書寫之間、御頓減畢。假名序後、京極殿、眞名序權中納言親經卿承之。元久元年各直令蒙勅定御畢。建保三年丙子十二月、日書清し侍ぬ。此本以御本、於和哥所馳筆之間、外見返々見くるしきさまなれば、手自清書し侍ぬるになむ。たし、これも外見更々あるまじければ、た、元久元年のころ、和歌所の開闔になり侍て、この集えらはれ侍しこと、はしめより撰者たちのもとへひまなく仰らる、事も、又申事もし侍し、のち、えらひてまいらせてのちは、またそれをことごとく叡覽有て、御點ありて、五人の哥とも一々部類のほとは、撰者達五人ながら、日ごとに和哥所にまいりてひめもすにさふらへは、ひわりこくた物など、をのくめしよせ、あけたては、くる、をかきりにて、部類侍て後、竟宴おこなはれ侍き。其夜は御遊、又和哥の會など侍き。さて披露侍しほとに、其後おほく哥ともいたされ、又いれらる、事侍り。竟宴之後、哥かく出入せらる、もしらず、出入以前の本をおのつかからかきてあ

らむことは、あさましきひかこと有本なるへし。かるか故に、いたさる、歌とも右にしるしをく。後にいれらる、歌ともは年號たしかに侍。叡勝四天王院の障子などは、かゝれたる哥、其外も少々侍。かくれあるまし。これらみな、さたまりて後、この清書はして侍れば、御本いさ、かもかはるところあるまし。これにたかはむ本は、わろき本と、末代の人おもふへし。あなかしこ。

建保四年十二月廿六日

和歌所開闔正五位下行備前守源朝臣在判

寶治元年三月廿三日、左近大夫將監源朝臣家棟、自手、院御所上北面所傳得也。

左兵衛權少尉源盛棟

不慮相傳訖 僧辨實

相傳畢 鶴丸

滿 義花押

應永十一年卯月一日相傳

延德二年霜月廿二日

藏人右兵衛權佐藤原朝臣冬光(花押)

新古今和歌集の成立及びその傳來



春の雨のあまねき御代を契かな霜にかれゆく草葉もらすな  
以上の奥書のうち、僧辨實以下の分は、それぞれ別筆と認められる。

圖書寮所藏烏丸本は、この本の落丁の生じなかつた前の寫本と認められる。ただ滿義、冬忠の奥書なくして、その代りに下冊の奥に押紙があり、それに次の識語がある。(今句讀を加ふ)

這新古今和歌集上下二冊、以傳來之古本、自令新寫。爲平生熟覽、恐古本破損也。此本選者面々之名、歌頭附之。冷泉家傳來古本、至戀雜者、無面々之名、凡世所傳本、始終附面々名事、不聞及。官庫御本又如冷泉家。此本誠希有之珍寶也。深函底可秘藏者也。

享保十七年初冬

光 榮

以上いはゆる烏丸本の奥書は複雑であつて、この本の系統を明にし難いが、第一冊の奥書によると、御室御本を書本とし、家隆筆本、定家筆本、大夫阿闍梨圓嘉筆本を校本として成立した本の傳本であるやうである。第二冊の奥書によると、この御室御本はやはり定家筆であり、更に校本として家長筆本が入つてゐるやうである。

永祿七年寫本は仙貨紙袋綴二冊で奥書は(今句讀を加ふ)  
本云

文明十二曆初穗上旬候依 仰令書寫遂數个度之校合畢。

權中納言藤原雅康

天文十九年六月廿二日、申出禁裏御本、加校合。參差之所々改正之。

ト兼右

以右本遂書寫校合畢。又以別本讀合、相違之注付之。異本與注處是也不知是非、頗可有  
用捨者乎。

永祿七年甲子極月下旬日

(花押)

とある。この本の撰者の名は上冊卷十まで、下冊には無い。烏丸本の烏丸光榮の奥書に、冷泉家本および官庫の本は戀雜には撰者の名が無いとあるが、或はこの本がそれらのうちの一傳本であらうも知れぬ。

育徳財團印行の前田家藏本は二條爲親筆と傳へ、四冊より成る。そのうち第二冊に三葉、第四冊に十四葉、後人の補筆の分がある。撰者の名は全部に互つてゐるが、補筆の分には無く、又卷第十二にはわづかに八箇處のみ存してゐる。奥書等無



く、傳來に關して何も傳ふる所が無い。

以上、歌の上に撰者の名ある本五本を擧げたが、この中に合點本は三冊の零本であつて、卷十六以下を闕き、永祿七年寫本は、その上冊卷十までに限つて撰者の名がある。全部に撰者の名のあるは、柳瀬本と烏丸本と前田本とであるが、合點本、烏丸本とともに、柳瀬本に比して不審が多いこと、三矢博士の文に見える通りである。前田本も完全とは云ひ難い。この點に就いても、柳瀬本は貴重なる傳本といふことが出來よう。

この各歌の撰者の名は、編纂上の參考に存しておいたもので、正式の清書には省かれたものと考へられる。しからはこれが存してゐるのは、草稿本から出たものと見るべきである。而して新古今集が早くから寫し出されたことは、吾妻鑑元久二年九月二日の條に、披露以前に、計略を廻らして書き進ずべき由藤原朝親に仰せ含めたが、この日京都より下り著いて、これを持參した旨の記事があつて、早くから寫し出されたことも認められ、又それから後とても、草本から寫し取ることとも出來たのであらう。前述の諸本について撰者の名がどういふ系統の本から入つて來

てゐるかを檢するに、中山家舊藏本と、これを寫したと認められる烏丸本とでは、仁治四年(寛元元年)二月比、以京極中納言入道自筆本校合、上之注寫之畢とあるに依つて、藤原定家の本から來てゐることが明にされる。この定家自筆本は、九條内大臣家本で、御室御本とは違ふのである。そこで、同じ書本と校本から成立してゐる合點本についても、同様に云ひ得るであらう。ただし記號に於いては、合點本は、第一二の兩冊は、衛、有、定、隆、雅の字を用ゐてゐるが、第三冊に至つては、ナ、ウ、フ、牙を用ゐ、中山家舊藏本、烏丸本は、一、二、三、四を用ゐてゐる。次に永祿七年寫本については、烏丸本の烏丸光榮の奥書に、冷泉家傳來の古本は、戀雜に至りては、撰者面々の名なしと云つてゐるのに一致するから、或るいは冷泉本を受けてゐるであらうか。この本の祖本の筆者藤原雅康は、飛鳥井家の人である。柳瀬本は、撰者の名について、奥書に何も記されてゐない。故に書本系統にあつたものと見る方が順當である。その書本としては、頓阿手澤本に出で、その本は、弘長二年十月に祖父自筆と稱する證本を以つて校合し、また建治二年三月に、前大納言爲氏の秘本によつて愚筆を以つて構した由の奥書があるから、やはり定家自筆本から來てゐるものと見る事も



出来る。さすれば吾人の見得た數本については、各歌の撰者の名は、定家自筆本から來てゐるものと認められ、もしくはさうでもあらうかと推測せらるべき理由を有つてゐるものであつて、これに反して定家自筆本以外の系統から來てゐると認むべき材料は、存せぬことになる次第である。

この集中の歌が、五人の撰者の誰々によつて選出せられたかを知ることは興味ある事である。一人二人のみが選出した歌、四人五人の多數の選を得た歌等、個々の歌に關する撰者の好尚も知られるが、しかし、五人が選歌の資料として同一のものを持つてゐたとは考へられぬことは注意せねばならぬ。少數の撰者の記號あるものでも、必しも多數に愛好せらるべき素質を有して居らぬとは斷すべきでない。

またこの各歌の撰者の知られることは、新古今集の成立に關して語るものがある。次にこれを中心として新古今集の成立を調べて見よう。

## 二 新古今和歌集の成立

### 新古今和歌集卷第四

零本一帖、藤原爲家の筆と傳へ、新古今集の寫本中、最古にして書蹟の美しいものの一である。家藏。



此して書題の美しいものト一ツある。家題。  
零本一冊、藤原隆家ノ筆ト判へ、藤古今集ノ寫本中、藤古  
藤古今味燦葉巻第四

新古今和歌集卷第四

秋詩と

題一ツ次 中納言家持

うらまひのよみしるは下まのくさるる  
うらまひのよみしるは下まのくさるる

百首乃平

崇徳院御歌

うらまひのよみしるは下まのくさるる



後鳥羽上皇、歌を好ませ給ひ、前代の蹤をつぎて和歌勅撰の御志ありて、土御門天皇の建仁元年七月二十七日、和歌所を二條殿に置き、寄人を定められた。これを新古今集成成立の發端と爲る。この時寄人と爲りし者は、藤原良經、源通親、源通具、釋慈圓、藤原俊成、藤原有家、藤原定家、藤原家隆、藤原雅經、源具親、釋寂蓮の十一人である。大日本史料第四編の八、建仁元年七月二十七日の條、藤原基通をも和歌所寄人のうちに數へたのは誤である。基通は歌人ではない。新古今集にも一首も入らない程の人が寄人の數に加はつたとも思はれない。史料として擧げた源家長日記、明月記二書のうち、明月記には、

巳時刻許參上、此間右中弁奉書到來、明日可被始和歌所事、爲寄人酉尅可令參仕給、追仰、初可被講和歌、以松月夜涼爲題、疑風情可令參入給、

人々布衣也、今遇此事、可謂老幸、聞人々說、寄人十一人云々、

左大臣殿○良經、内大臣○通親、座主○慈圓、三位入道殿○俊成、頭中將○通具、有家朝臣、子、家

隆朝臣、雅經、具親、寂蓮云々

とありて、基通の名が見えず、人々の説を聞くといふが、基通が入つてゐたならばこ



れを逸しようとも思はれない。基通を寄人に數へるのは、源家長日記の、

建仁ことしは和歌所とてはじめおかる。二條殿の廣御所つくりあらたむ。

二間おち板しきになして殿上人の座とす。ひら板しきをしきて地下の座とす。よりうどとて定めおかる。攝政左大臣、内大臣通、有家朝臣、通具朝臣、家隆、

定家朝臣、具親、雅經、沙彌寂蓮、沙彌釋阿。

とある攝政左大臣を兩人と解したに因るが、源家長日記は嚴密なる意義の日記ではなく、この條も後に書いたものとおぼしく、翌建仁二年に攝政となりし藤原良經を指して攝政左大臣と書いたのである。この項の前文にその證がある。

ついで藤原清範、藤原隆信、鴨長明、藤原秀能を寄人となし、源家長を開闢となした。この寄人の人選はほゞ歌人を網羅したに近いが、なほ俊成の統に厚くして六條家に薄い。定家家隆、寂蓮、雅經、隆信、秀能、良經等はいづれも俊成の系統で、六條家には有家一人を見るのみである。

建仁元年十一月三日、左中弁長房朝臣奉書、上古以來の和歌を撰進すべき旨、和歌所の寄人に命じた。○明月記略、源家長日記その命を受けたもの六人、家長朝臣、自筆、本新古今和

歌集奥書 ○圖書寮藏本新古今和歌集奥書所引に、

建仁元年十月、和歌可令撰進之由、被仰下六人、通具、家隆、有家、定家、雅經、寂蓮

とあるによりその名が知られる。こは和歌撰集の全權を委任したのではなくして、たゞ上古以來の和歌につき、その英を擢きて進獻すべき旨の命令である。前代の例、一人撰集の勅を承りしものは進獻の歌即撰集であるが、數人命を承りしものは各人進獻の歌を、勅命によりて更に結集する例である。但し後撰集の詳細は傳はらず、古今和歌集序

爰詔大内記紀友則、御書所預紀貫之、前甲斐少目、凡河内躬恒、右衛門府生、壬生忠岑等、各獻家集、并古來舊歌、曰續萬葉集。於茲重有詔、部類所奉之歌、勒爲二十卷、名曰古今倭歌集。

とあるによる。一人撰集の際も、或るいは御製其他少々を削らるといひ、或るいは三奏して始めて嘉納せらるといふ。蓋し奉勅撰進の臣、未定稿を獻じて雌黃を仰ぎまつる意を含めるものであらう。

六人和歌撰進の命を受けて翌年、七月二十日寂蓮寂した。寂蓮俗名は藤原定長、



俊成の弟阿闍梨俊海の子で俊成に養はる。定家が生れたによつて世を捨てたと傳へらるゝあるは誤で、實は定長の長子保季、人の妻を姦してその木夫に殺さる。これらの事によりて厭世の志を發したものであらう。その出家は定家成長の後の事に係る。

六人の撰者こゝに一人を缺きて五人となり、各古今の和歌に目を曝す。明月記建仁二年八月十三日、天晴、自一昨日右目大腫、撰歌之際眼精盡歟、兩日扶出仕、自夜前暮睡、仍止出仕了。

建仁三年春、後鳥羽上皇熊野へ御幸あり、還御早々に選歌を奉るべき旨命があつた。○明月記四月十九日、通具選歌を奏覽し、翌二十日定家また選歌を奏覽した。○明月記他の三人の撰進は明文がないがまたこの前後であらう。

後鳥羽上皇こゝに五人の選歌を御覽ありて合點あり取捨を爲された。○新古今集序、新古今和歌抄跋、新古今集序、丸本、源家長日記等かくて上皇御點を得た撰進歌を中心として、これに建仁二年四月以後に製作せられもしくは選出せられた歌を加へて今日の新古今和歌集を成した。建仁三年四月を境とせるこの二部の分類、即建仁三年四月の撰進歌と

然らざるものとの區別は、ある種の新古今集古寫本によりて今日も之を分つことを得る。即新古今和歌集柳瀬氏本等の數本に撰者の名を頭注せるは建仁三年四月の撰進歌であつてその進者を明示し、然らざるは建仁三年四月以後に製作せられもしくは選出せられたる歌であることを示す。この事は建仁三年四月以後に製作しもしくは選出せられたと證明し得らるゝ多數の歌が、一二の例外を除いては撰者名の頭注を有せざる事を以つて推察せられる。なほ後段に於いて建仁三年四月以後に製作しもしくは選出せられたと證明し得らるゝ歌を検出して、集中和歌製作選出の最後の年月を探尋しよう。

かくてこの度の勅撰集は直に古今集のあとをつぐといへる意義を以つて、はじめ續古今と名くべき内議であつた。定家曰はく、續の字は多くその次の撰の時の名なり、今六代の集を隔て、更に續字を用ゐるは無理歟、新撰古今と名けらるべきかと。御評定ありて、新撰古今集の名は既にある、新撰とは古今の歌を撰る集である。今また新撰古今といはゞ偏に彼の集に似る歟、又四字の名頗長き歟とていまだ仰せ切られず。入御の後殿下仰せていふ、新撰は件の集頗不吉の物也。よりて



然るべからざるかと、定家またこの由をいつた。○延慶兩  
卿訴陳狀蓋し新撰和歌、いまだ奏  
覽を経ざるにはやく勅命の君の崩御せられたことをいふのである。かくて遂に  
新古今和歌集と名けられたものであらう。この名、元久二年三月二十日の明月記  
に始めて見える。

是より先、選歌の部類を元久元年七月二十三日に始めらる、由明月記に見える。  
七月中に夏の部まで部類成つたが、不平は漸く生じて、部類の沙汰あるべきよし催  
されても皆病と稱して参らない。定家、御點の歌を誇りて、歌の善悪は一身に辨へ  
存ずる由誇張の氣ありとて、家長等に讒せらる。定家も事に倦みて、明月記九月二  
十四日の條には、近日和歌部類、毎日雖催、所勞無術、由披露、萬事無興、交衆甚無益と記  
し、心中甚平ならざるに至つた。

部類漸く進みて、かの切繼は起つた。漸く歌集の體をなし來れる一部を切りて、  
或るいは歌を出し、或るいは歌を入れる。明月記十一月九日の條、御製を切り入る  
とあるをその記録に見えた始とする。折角部類編成したものを切りて屢々和歌  
の出入を試みるは、藝術良心の満足はともあれ、實際事に當れるものに取つては甚

煩しきものにして、明月記の不平も同情に値するものがないでもない。切繼は多  
く上皇の意に出た。○明  
月記

年を踰えて、部類は漸く進み、戀部は成り、釋教部は成つた。神祇部には神詠あま  
たを入れられる。定家これに甘心せず、憚る身なればと號して事に携はらず、父俊  
成の喪にあるを謂ふのである。○明  
月記

由來定家は感情の人であつて、事に觸れて輒く喜怒哀の情を明月記に現してゐる。  
三月二日、卷初の歌大略故人の作を以つて始まるは然るべからずとて、定家、家隆、俊  
成女三人の作を以つて一卷を始むべき由仰せ下さる。明月記に云ふ、此仰尤爲面  
目、但如當時者連卅一字人未知者多入之、又昨今末生等及十首、予歌四十餘、家隆二十  
餘云々、今仰頗似撰人如何と。家隆の作、現行本四十に及ぶ、蓋し切繼に預れるもの  
多きに由るであらう。

定家また、撰者甚多く却つて事に妨あるを説いてゐる。古來の歌を撰進せしもの  
五人、なほその外に實際の撰集に携りしものがあらう。上皇はもとよりである。  
家長、秀能、宗宣等の切繼を事とせし事は、明月記に見えてゐる。彼等また必しも書



記執筆の任をのみ守らないであらう。通親はやく薨じたけれども、なほ良經ありて屢々和歌所に臨み、時に干涉を試みた。五輩の中にも定家等と任を分つに堪へないものもある。通具の如き、權門の子弟にして誤つて撰者の數に入つたけれども、どうもその任でないやうである。明月記建永元年六月十九日の條、良經の押紙のうち、この人の選歌に最誤多かりし事を記し、又明月記元久二年三月二日の條、下官只見雜部三卷直詞等或人所進歌、依非分事多也とあるに照し合せて、この人の選出に不備の多かつたことが推察せられる。この人元久二年に三十二歳であるから、若輩といへ、まことは天分に乏しかつたのであらう。かゝる人を相手として一代の勅撰に預り、その言は屢用ゐられず、定家がさもあらぬ歌人と伍する不平を述べたるも、彼としては諒察すべきものがある。自讃歌を召されたのは、數は加へずとも、抽き替へらるべき由を以つて之を召されたのであるが、定家督促を被りて十首を奉りしかど、その中二首を召し加へられただけである。定家曰はく、強ひて召さるべからざりしものと。○明記

元久二年二月二十一日、まづ漢文序を奏覽す。藤原親經の手に成る。菅原爲長、

漢文序の作者を自己に命せられざりしを遺恨として、良經を刺殺したと傳ふるものがある。爲長の方、當然作者たるべかりし事を察するに足りる。明月記三月廿七日頭書、此集序被載撰歌五人之名といつてゐる。序に五人の名を記したのは、古來の歌を選進せしものにして、撰集全部の責任者として掲出したのではない。撰集實際の事務は、和歌所の役人多く關係してゐるやうである。

假字序は良經に命じて作らしむ。しかもいまだ成らず、撰集の清書もいまだしといへども、中書を以つて竟宴を行はるべしと定められた。定家謂へらく、竟宴は延喜の古今、天慶の後撰にその例を聞かず、唯日本紀竟宴あるのみなり。しかもこは講義の終れる時の竟宴にして、撰集後の竟宴の例はない。抑この事何故に行はるゝぞ、先例にあらず、卒爾の間萬事不調なり。歌人もまた歌人にあらず、その撰不審なりと。○明記こは竟宴の歌の作者を指し、定家が伍するを屑とせざる輩あるをいふ。元久二年三月二十七日、新古今集竟宴を行はせらる。定家これに加はらず、父の服によるものであらう。後れて出來た假字序にも三月二十六日になむしるしをはりぬると記された。されば新古今和歌集は、表面この時を以つて成立した



と爲すべきか。しかもこの後、和歌の出入はなほ甚しく、事實上、新古今集が完成したとは言ひ難い。

こゝに、新古今集中につきて、建仁三年四月五人の撰者が選進せし歌の以外のも、即建仁三年四月以後に製作せられ、もしくは選出せられたと證明し得る歌を検出しよう。而してこの證明は一面新古今集の含める歌が何時の作にまで及べるかを明らむると共に、一面新古今集古寫本、柳瀬本等に、撰者名の頭書なきものは建仁三年四月以後の作歌もしくは選歌にして、随つて撰者名の頭書あるは建仁三年四月の選進歌の上皇の御點を得て且度々の切繼にも切り出されなかつたものである事を明にすることが出来よう。後の場合に於いては、五人の撰者は建仁三年四月の選進歌以外には選進の責任を有せざる事を知ることが出来る。さればこの場合多く上皇の意に出でて、出入の歌も亦上皇御製及び上皇昵近者の最多きを占むるを見るであらう。以下、頭書の撰者名の有無は主として柳瀬本により、中山家舊藏本を附記することとする。

一、建仁三年十一月、上皇和歌所に於いて藤原俊成に九十の賀を賜ふ。

## 卷第二、春歌下

釋阿和歌所にて九十賀し侍りし時屏風に山にさくらかきたる所を

太上天皇

さくらさくとほ山どりのしだり尾のながながし日もあかぬいろかな

## 卷第三、夏歌

釋阿に九十賀たまはせ侍りし時屏風に五月雨

攝政太政大臣

小山田にひくしめなはのうちはへてくちやしぬらむさみだれのころ

この二首はこの時の作に係り、撰者の名を注せず。(中山本同)

二、元久元年七月十一日、上皇宇治に御幸があつた。

## 卷第十二、戀歌二

宇治にて夜戀といふことをのこどもつかうまつりしに

藤原秀能

そでのうへにたれゆる月はやどるぞとよそになしても人のとへかし



この一首はこの時の作に係り○明月記に撰者の名を注せず。(中山本同)

三、元久元年八月十五夜和歌所歌合を行ふ。

卷第四、秋歌上

元久元年八月十五夜和歌所にて田家見月といふことを

前太政大臣

風わたる山田のいほをもる月やほなみにむすぶ氷なるらむ

この歌はこの時の作に係る、また撰者の名なし。(中山本同)

四、元久元年十一月十日、和歌所に於いて春日社歌合を行ふ。

卷第六、冬歌

春日社歌合に落葉といふことを

前大僧正慈圓

木の葉ちる宿にかたしく袖のいろをありともしらでゆくあらしかな

右衛門督通具

木の葉ちる時雨やまがふわがそでにもろきなみだのいろと見るまで

藤原雅經

うつりゆくくもにあらしのこゑすなりちるかまさきのかつらぎの山

七條院大納言

初しぐれしのぶの山のもみちばをあらしふけとはそめすやありはむ

信濃

しぐれつゝそでもほしあへずあしひきの山のこのはにあらしふくころ

藤原秀能

山ざとの風すさまじきゆふぐれに木の葉みだれてものぞかなしき

祝部成茂

冬の來て山もあらはに木の葉ふりのこる松さへ嶺にさびしき

春日社歌合に曉月のこゝろを

右衛門督通具

霜こほるそでにもかげはのこりけり露よりなれしありあけの月

卷第十六、雜歌上

新古今和歌集の成立及びその傳來



春日社歌合に曉月のこゝろを

攝政太政大臣

あまの戸をおしあけがたのくもまよりかみよの月のかげぞのこれる

右大將忠經

雲をのみつらきものとしてあかす夜の月よこすゑにをちかたの山

藤原保秀朝臣

入りやらで夜を、しむ月のやすらひにほのぼの明くる山のはぞうき

卷第十七、雑歌中

春日社歌合に松風といふことを

有家朝臣

われながら思ふかものをとばかりに袖にしぐる、庭のまつ風

卷第十八、雑歌下

春日社歌合に松風といふことを

家隆朝臣

かすが山たにのうもれ木くちぬともきみにつげこせみねのまつかせ

宜秋門院丹後

なにとなくきけばなみだぞこぼれけるこけのたもとにかよふまつ風

この十四首は竝にこの時の作に係る。この時よくよめるよし上皇の御教書を賜

へるもの數首は悉くこの中に入つてゐる。○源家長日記即これらの歌、上皇の御撰となす

べきである。右のうち家隆のかすが山の歌の上に定家の撰の符なる定の字ある

外ならびに撰者の名を缺く。(中山本には皆撰者の名がない。)

五、元久元年十一月十一日、北野社歌合を行ふ。

卷第十一、戀歌一

北野宮歌合に忍戀のこゝろを

太上天皇

わがこひはまきの下葉にもるしぐれぬるともそでのいろにいでめや

この一首はこの時の作に係る。○北野宮歌合また撰者の名を缺く。(中山本同) 流布本多

く小野宮歌合に作るは誤である。



六、元久元年十二月、賀茂上社三十首御會。

卷第五、秋歌下

秋の歌の中に

太上天皇

野原より露のゆかりをたづねきてわがころもでにあきかせぞふく  
この一首この時の御製に係る。○後鳥羽院御集 また撰者の名を缺く。(中山本には雅經の名の記號がある。)

七、元久二年三月十三日、後鳥羽上皇日吉社に三十首の御製を獻じ給ふ。

卷第一、春歌上

春のはじめのうた

太上天皇

ほのくくと春こそ空にきにけらし天のかぐ山かすみたなびく

卷第六、冬歌

冬の歌の中に

太上天皇

ふかみどりあらそひかねていかならむまなく時雨のふるの神杉

冬のよのながきをおくる袖ぬれぬあかつきがたのよものあらしに

この三首はこの時の作に係る。○後鳥羽院御集 またならびに撰者の名がない。(中山本、深緑の歌の上に定家雅經の名の記號がある。) 明月記を按ずるに、元久二年三月十六日の條、今度日吉卅首御製のうち七首入れらると見え、同十八日の條、又日吉御製のうち三首入れらるべき旨仰せ出され、所存を申し入ると見えてゐる。今残れるほかの歌はこの後に切り出されたものと思はれる。

八、元久二年三月二十四日、藤原良經の交渉によりて藤原師輔の歌を入れる。○明月記

卷第十三、戀歌三

しのびたるところよりかへりてあしたにつかはしける

九條入道右大臣

わびつゝもきみがこゝろにかなふとてけさもたもとをほしぞわづらふ

この一首これである。但し定家の撰と註す。(中山本同)これは特に定家が選出の



任に當つたか、又は定家の選歌を復活させたものであらう。

かくて三月二十七日に竟宴を行はれたけれども切繼はなほ類に行はれてゐる。明月記の記事によるも二十四五回に及ぶ。しかもなほ脱漏があるべく、新古今集のために費されたる勞力の多大なるには實に驚かざるを得ない。今引き続きて竟宴以後に選入せられた歌を検出しよう。

九、元久二年四月二十五日、按察使公通の歌七首を切り入る。月記 今新古今集にある公通の歌二首。

卷第三、夏歌

海邊郭公といふことをよみ侍りける

ふたこゑときかずばいでじほと、ぎすいく夜あかしのとまりなりとも

卷第八、哀傷歌

かよひける女のはかなくなり侍りにけるころかきおきたるふみどもを經の料紙になさむとてとりいでてみはべりけるにかきとむる言のはのみぞみづぐきのながれてとまるかたみなりける

竝に撰者の名を缺いてゐる。(中山本同)

十、元久二年八月十五日、詩歌合を院御所に行ふ。

卷第一、春歌上

詩をつくらせて歌にあはせ侍りしに水郷春望といふことを

左衛門督通光

みしまえやしももまだひぬあしのはにつのぐむほどの春風ぞふく

藤原秀能

夕月夜しほみちくらしなにはえのあしのわかばをこゆるしらなみ

をのこども詩をつくりて歌に合せ侍りしに水郷春望といふ心を

太上天皇

見わたせば山もとかすむみなせ川ゆふべは秋となにおもひけむ

卷第四、秋歌上

をのこども詩をつくりて歌に合せ侍りしに山路秋行といふことを

前大僧正慈圓



みやまちやいつより秋のいろならむみざりしくものゆふぐれのそら  
卷第十、禱旅歌

詩を歌にあはせ侍りしに山路秋行といへることを

定家朝臣

みやこにもいまやころもをうつやまゆふしもはらふつたのしたみち

鴨長明

袖にしも月かゝれとはちぎりおかすなみだはしるやうつの山ごえ

前大僧正慈圓

たつた山秋ゆく人のそでを見よ木々のこすゑはしぐれざりけり

この七首はこの時の作に係る。○明月記、元久詩歌合このうち定家の都にもこの歌には有、定隆、雅と撰者の名を記す。定家の自撰なるも不審である。他の六首はならびに撰者の名なし。(中山本には慈圓のみ山路やの歌に有家の名の記號を附す。他は無い)十一、元久元年十月、後鳥羽上皇の更衣尾張卒去した。上皇よりて、前大僧正慈圓のもとに送らせ給ひける御製の中に、なにとまたわすれてすぐるそでのうへにぬ

れてしぐれのおどろかすらむの歌があつた。

長○源家  
長日記

卷第八、哀傷歌

十月ばかり水無瀬にはべりしころ前大僧正慈圓のもとへぬれてしぐれの  
など申しつかはしてつぎの年の神無月無常のうたあまたよみてつかはし  
侍りし中に

太上天皇

おもひいづるをりたく柴の夕けぶりむせぶもうれしわすれがたみに  
かへし

前大僧正慈圓

思ひいづるをりたく柴ときくからにたぐひしられぬゆふけぶりかな

この二首翌元久二年十月の作に係る。ならびに撰者の名なし。(中山本同)  
十二、建永元年七月二十五日、和歌所歌合。

卷第四、秋歌上

和歌所歌合に朝草花といふことを

新古今和歌集の成立及びその傳來



左衛門督通光

あけぬとて野邊より山にいる鹿のあとふきおくるはぎの下風

和歌所歌合に海邊月を

藤原家隆朝臣

秋の夜の月やをじまのあまのはらあけがたちかきおきのつりふね

卷第十 禱旅歌

和歌所歌合に禱中暮といふことを

皇太后宮大夫俊成女

ふるさとも秋はゆふべをかたみにて風のみおくる小野のしのはら

雅 經

いたづらにたつやあさまのゆふけぶりさととひかぬるをちこちの山

宜秋門院丹後

都をばあまつそらともきかざりきなにながむらむくものはたてを

藤原秀能

くさまくらゆふべのそらを人とはゞなきてもつげよはつかりのこゑ

卷第十四 戀歌四

和歌所歌合に深山戀といふことを

家隆朝臣

さてもなほとはれぬ秋のゆふは山雲ふくかせもみねにみゆらむ

藤原秀能

おもひいるふかきこゝろのたよりまでみしはそれともなきやまぢかな

卷第十六 雜歌上

和歌所歌合に海邊月といへる心を

前大僧正慈圓

わかのうらに月のでしほのさすまゝによるなく鶴のこゑぞかなしき

定家朝臣

もしほくむ袖の月かげおのづからよそにあかさぬすまのうらびと

藤原秀能



あかしがたいろなき人のそでをみよすゝろに月はやどるものとは  
この十一首は皆この時の作に係る。○月卿雲客 歌合壬二集竝に撰者の名なし。(中山本同。但し中山本は卷十四は撰者名の記入無き卷である。)明月記、翌廿六日の條にいはく、夜前の歌注進すべき由仰あり、撰出注進す、宜しき歌新古今に入るべき由仰せらる、予が月の歌この内にあり、存じの外なりと。

十三、建永元年七月廿八日、和歌所當座歌合。

卷第八、哀傷歌

雨中無常といふことを

太上天皇

なき人のかたみのくもやしぐるらむゆふべの雨にいろはみえねど

卷第十四、戀歌四

被忘戀の心を

太上天皇

そでのつゆもあらぬいろにぞきえかへるうつればかはるなげきせしまに

定家朝臣

むせぶともしらじなこゝろかはらやにわれのみけたぬしたのけぶりは

家隆朝臣

しられじなおなじそでにはかよふともたがゆふぐれとたのむ秋風

皇太后宮大夫俊成女

露はらふねざめは秋のむかしにて見はてぬゆめにのこるおもかけ

卷第十六、雜歌上

寄風懷舊といふことを

左衛門督通光

あさぢふやそでにくちにし秋の霜わすれがたみの野邊の秋風

この七首はこの時の作に係る。○後鳥羽院御 集拾遺愚草またならびに撰者の名なし。(中山本

同。但し卷十四は撰者名の記入なき卷である。)明月記を按ずるに建永元年七月

三十日、天晴、參所又一夜歌等、切入新古今、入夜宿候番とあるは蓋しこの事に係る。

十四、建永元年八月、院御所御會。



卷十八 雑歌下

和歌所にて述懐のこゝろを

前大僧正慈圓

やまざとにちぎりしいほやあれぬらむまたれむとだにおもはざりしを

右衛門督通具

袖におくつゆをばつゆとしのべどもなれゆく月やいろをしるらむ

定家朝臣

きみがよにあはずばなにをたまのをのながくとまではをしまれじ身を

家隆朝臣

おほかたの秋のねざめのながき夜もきみをぞいのる身をおもふとて

わかのうちやおきつしほあひにうかびいづるあはれわが身のよるべしらせよ

その山とちぎらぬ月も秋かせもすゝむるそでに露こぼれつゝ

雅經

きみが代にあへるばかりのみちはあれど身をばたのますゆくすゑのそら

皇太后宮大夫俊成女

をしむとも涙につきもこゝろからなれぬるそでに秋をうらみて

この八首ならびにこの時の作に係る。○明日香井和歌集、拾遺愚草壬二集 共に撰者の名を缺く。

(中山本同) この時の歌新古今集に入れらるゝよしは明月記同年九月二十五日の條に見ゆ。

十五、建永元年二月二十八日、熊野の本宮焼く。同年十二月、遷宮。同月、上皇熊野御幸あり。

卷第十九 神祇歌

熊野の本宮やけて年のうちに遷宮侍りしにまゐりて

太上天皇

ちぎりあればうれしきかゝるをりにあひぬわするな神もゆくすゑのそら

この歌、この時の御製に係る。また撰者の名を缺いてゐる。(中山本同) 新古今には上皇熊野御幸の歌多く出づ、いづれも撰者の名が無い。上皇の熊野御幸は數



十回に及び、そのいづれの御幸の時の御製なるかを知らざることを得ないが、上皇の親撰に係るものなるべきことは察せられる。

十六、夏部、赤人の歌、旅ねしてつまごひすらしほと、ぎす神なび山にさよふけてなく。この心をとりにて序にも、夏は妻ごひする神なび山のほと、ぎすと記したのに、この歌既に後撰に入つてゐた事を發見した。よつて御製を作りてこの歌のかはりに入れらるべきに定まる。承元元年三月十九日、その御製成る。月〇明

卷第三、夏歌

題しらす

よみ人しらす

おのが妻こひつゝなくやさ月やみ神なび山の山ほと、ぎすはこれである。また撰者の名がない。(中山本同)

十七、承元元年五月、叡勝四天王院の御障子の歌を諸人に命ず。越えて十一月御堂供養を行ふ。

卷第二、春歌下

叡勝四天王院の障子によしの山かきたる所

太上天皇

みよしの、たかねの櫻ちりにけりあらしもしろきはるのあけぼの

卷第三、夏歌

叡勝四天王院の障子にあさかの沼かきたる所

藤原雅經

野邊はいまだあさかの沼にかる草のかつみるまゝにしげるころかな

叡勝四天王院の障子に清見が關かきたる所

權大納言通光

きよみがた月はつれなきあまのとをまたでもしらむなみのうへかな

卷第四、秋歌上

叡勝四天王院の障子にたかさごかきたる所に

藤原秀能

ふくかせのいろこそみえねたかさごのをへの松に秋はきにけり



卷第五、秋歌下

叡勝四天王院の障子にすゞか川かきたるところに

太上天皇

すゞか川ふかき木の葉に日かずへて山田のはらのしぐれをぞきく  
卷第六、冬歌

叡勝四天王院の障子に宇治川かきたる所に

太上天皇

はしひめのかたしきごろもさむしろにまつ夜むなしきうちのおけほの

前大僧正慈圓

あじろ木にいさよふ浪のおとふけてひとりやねぬるうちのはし姫

叡勝四天王院障子になるみのうらかきたる所

藤原秀能

風ふけばよそになるみのかたおもひおもはぬ浪になくちどりかな  
おなじところ

權大納言通光

うら人のひもゆふぐれになるみがたかへるそでよりちどりなくなり

卷第十六、雜歌上

叡勝四天王院障子にあぶくま川かきたる所

家隆朝臣

君が代にあぶくま川のうもれ木もこほりのしたにはるをまちけり

卷第十七、雜歌中

叡勝四天王院障子に布引のたきかきたる所

有家朝臣

ひさかたのあまつをとめがなつごろも雲ゐにさらすぬのびきのたき

卷第十八、雜歌下

叡勝四天王院障子に大淀かきたる所に

定家朝臣

大淀のうらにかりほすみるめだにかすみにたえてかへるかりがね



卷第十九、神祇歌

叡勝四天王院障子にをしほ山かきたる所

前大僧正慈圓

をしほ山神のしるしをまつの葉にちぎりしいろはかへるものかは  
この十三首ならびにこの時の作に係る。慈圓のをしほ山の歌に隆の字ある外は  
いづれも撰者の名なし。(中山本には皆撰者の名がない。)明月記の有名なる承元  
元年十一月八日の條、仰に依つて又新古今を切る、出入掌を反すが如し、切繼を以つ  
て事と爲す、身に於いて一分の面目なしといへる項は、恐らくは幾分この障子和歌  
の煩を受けたものであらうか。

十八、承元二年二月、上皇、内宮、外宮に各三十首の御製を獻じ給ふ。

卷第三、夏歌

太神宮に奉りし夏歌の中に

太上天皇

ほと、ぎす雲井のよそにすぎぬなりはれぬおもひのさみだれのころ

山ざとのみねのあまぐもとだえしてゆふべすゞしきまきの下つゆ

卷第十九、神祇歌

太神宮歌の中に

太上天皇

ながめばや神路の山にくもきえてゆふべのそらをいでむ月かけ

神かせやとよみてぐらになびくしでかけてあふぐといふもかしこし

この四首の歌はこの時の御製に係る。○後鳥羽院御集山ざとのみねのあま雲の歌に定

家の撰のしるしあり、他の歌にはない。(中山本には皆撰者の名が無い。)流布本卷  
第十八、雜歌下、太神宮歌合に、太上天皇、おほそらにちぎるおもひのとしもへぬ月日  
もうけよゆくすゑのそら、の御製がある。この歌またこの時の御製に係る。然れ  
ども柳瀬本、中山本にこの歌がない。一旦入れられて後切り出されたものであら  
うか。太神宮歌合にといへる題も不審である。このたびは歌合では無い。また  
中山本奥書に切り出さるゝ歌、あさつゆのをかのかやはらやまかせにみだれても  
のは秋ぞかなしきの歌、またこの時の御製に係る。



十九、承元二年五月廿九日、住吉社歌合  
卷第十七、雜歌中

住吉歌合に山を

太上天皇

おくやまのおどろがしたもふみわけてみちあるよぞと人にしらせむ  
この歌この時の御製にして、實に新古今和歌集中最後の作歌である。○後鳥羽  
院御集  
の歌また撰者の名を注せず。(中山本には通具の名の記號がある。)

以上、建仁三年四月以後に製作せられ、もしくは新古今集に切り入れられたこと  
を證明し得る歌は、少數を除きては並に撰者の名を注してゐない。更に推して集  
中撰者の名ある歌は、建仁三年四月五人の選進せし歌にして、撰者名はその際の撰  
者の名を注したものであるといふことを得よう。この事は肯定的の證をも擧ぐ  
ることが出来る。即、次の通りである。

一、藤原定家、名を憚ある身といふに借りて、神祇部の歌を撰せず。○明  
月記而して柳  
瀬本神祇部、定家の選歌がない。中山本には二十八首の多きに互つて定家の選歌

があるは、不審である。

二、明月記同年三月廿八日の條にいふ

賀部子日歌、清正經信卿歌相似、仍加夾算。又哀傷部、自所撰進、和泉式部御返事  
上東門院御歌、周防内侍歌相似、以二首令奏。仰經信子日可止、哀部二首不可除、  
相並可入。

哀傷部、定家が選進する所の和泉式部の歌の御かへし、上東門院の御歌とは

小式部内侍露おきたる萩おりたる唐ぎぬをきて侍りけるを、身まかりて後  
上東門院よりたづねさせ給ひけるにたてまつるとて

和泉式部

おくとみし露もありけりはかなくてきえにし人をなに、たとへむ  
御かへし

上東門院

おもひきやはかなくおきしそでのうへの露をかたみにかけむものとは  
にして實に定家の選の記號がある。(中山本同)



三、明月記建永元年六月十九日の條、良經の押紙のうち、源通具の選歌に最誤多かりしことを記して、

賀部

一品良子内親王家歌合後宴歌、土御門右大臣 押紙

貽不審可尋沙汰、伴歌合祐子内親王家也 是源卿撰也、時代人名勿論也

雜部

伊勢大輔正光中將之時贈答 押

伊勢大輔正光中將時如何、上東門院入内以後參云々。是又源撰とある。

卷第七、賀部

祐子内親王家にてさくらを

土御門右大臣

君が代にあふべきはるのおほければちるともさくらあくまでぞみむ

卷第十六、雜部上

參議正光おぼろ月夜にしのびて人のもとにまかれりけるを見あらはしてつかはしける

伊勢大輔

うきぐもはたちかくせどもひまもりてそらゆく月のみえもするかな

參議正光

うきぐもにかくれてところおもひしかねたくも月のひまもりにける

右ならびに、通具選の記號を附してある。(中山本同)

次に、新古今和歌集の完成、即最後の切繼につきては、歴代和歌勅撰考は、明月記略の承元元年十一月八日の條を擧げて、切繼の事この後明月記に見えずとて、この日の切繼にて事定りしにやあらんと言つてゐるが、集中所載の和歌、承元二年五月の作に及べること前掲の如し。更に中山本の奥書に、

下賜御本書之訖

承元三年五月十二日在判

同七月廿二日依重勅定被直改之以上書本

新古今和歌集の成立及びその傳來



と見え、柳瀬本の奥書に、

本云承元三年六月十九日書之

同七月廿二日依重勅定被改直之

とある。この時の切繼の内容は明でない。烏丸本奥書に新古今被直事として記せるもの、或はこの時の分か。いまだ証明を見ない。

また中山家舊藏本、

卷第二、春歌下

中納言家持

ふるさとに花はちりつゝ、みよし野の山のさくらはまださかずなり

の傍に「承元四年九月止之不可書之」とあり、同じく佐佐木博士所藏甘露寺親長筆本の奥にもこの歌を擧げて、やはり「承元四年九月止之」とあるによれば、承元四年九月にも切繼を行はれたものであつて、これが切繼の現に知られる最後の年月である。建仁元年十一月三日始めて院宣を下してより約九箇年の年月を経てゐる。

新古今集の諸本は、元久二年に、朝親が鎌倉のために寫し出したことの傳へらる

るを始として、諸處に寫されたものは、必しも最後の切繼を経たものでない。家長自筆本の奥書にも、出入以前の本をおのづからかきてあらむことはあさましきひがごとある本なるべしと見えてゐる。更に承久三年以後、隱岐の御所に於いても、抄出ならびに修正を加へられたのであつて、新古今集のためには、後鳥羽法皇が終始熱心に力を致されたことが知られる。

新古今集の諸本には、歌數に出入があるばかりでなく、題詞歌詞等にも異同が少からぬが、これらは必しも書寫傳來の際に差を生じたもののみでなく、集の成立後も切繼と共に詞句の修正も行はれたものと見るべきである。

### 三 隱岐本

新古今和歌集は、後鳥羽上皇の院宣によつて、土御門天皇の御宇に撰進せられたものであること前述の通りであるが、後鳥羽上皇が隱岐の國に遷幸ましまして後に、これを改め直されたといふことであつて、その旨を記された御製の跋文は、扶桑拾葉集にも收められてゐる。ところで現に、この隱岐で直された本、いはゆる隱岐



本と稱すべき本の面目を見るに足るべき新古今集がある。柳瀬本すなはちこれである。

この本は、後鳥羽院宸翰と稱する本を以つて、二條家流の新古今集に校合を加へた本の傳本であること前に記せる通である。而して後鳥羽院宸翰と稱する本が、いはゆる隠岐本であつたのである。故にこの柳瀬本は、隠岐本を校本とした本であることが知られる。

後鳥羽法皇の御跋文によれば、新古今集は、元久の昔和歌所の者に命じて古今の歌を集めしめ、その上みづから撰定して成つたものであるけれども、その數二千首に及んでゐるので、悉くすぐれた歌であるとも云ひ難く、その上、御自身の歌をも三十首以上入れてゐる。集より歌を抄出することは、昔から例があるから、抄出すべきであるが、新古今集には、藤原良經に命じて假字の序を上らしめたので、今別に抄を作つたなら、この序を用ゐ難い。よつてすべての歌および御自身の歌を改め直し、二十卷千六百首となす、とあつて、隠岐の御所に於いて、新古今集に修正を書き加へられたもの、すなはち隠岐本であるから、後鳥羽院宸翰と稱する本にあつた書き

加へを取つて、二條家流の本に加へた柳瀬本は、その校合が忠實でありさへすれば、やがて隠岐本に近い形の本と見ることが出来る。而してその校合はかなり忠實に傳へられてゐるやうに見受けられる。

柳瀬本によつて知らるゝ、隠岐本の條件としては、次の數項が數へられる。

- 一、内題の「新古今和歌集卷第何」とある集の字の右に朱で「抄」とある。すなはち書名を新古今和歌抄と改めたこと。
- 一、題詞、作者、歌の本文に、削り捨つべき記號を附したものがあつたものがある。柳瀬本にては削り捨つべきものゝ上に朱の小圈を附してある。
- 一、題詞、歌の本文等に、朱で修正が加へられてある。
- 一、宸筆の跋文が添へられてある。

以上の條件の悉くを具備した本はこの本の外には見ない。故にこの本は隠岐本の面目を窺ふに足るべき現存せる唯一の全き本と云ふことが出来よう。今この取捨の傳來を考ふるに合點本にあつては、その奥書の語る如く、延應二年に校本として用ゐた九條内大臣家本、すなはち藤原家隆自筆本から來てゐるものであら



うが、寛元元年に校本として用ゐた、同じく九條内大臣家本なる定家自筆本にも、合點等無違所とあるによれば、同様に、取捨の記號である合點は存してゐたものであらう。中山家舊藏本も、ほぼ成立を同じくするものと見て、同様のことが云ひ得られる。さうして中山家舊藏本の奥書の一部に、以宮内卿家隆自筆本、慥書寫了、(新か)新本者、是賜上皇御本、被書寫之後、依重宣旨、所々被直之、正其草本也、即上皇召此本、令書寫之御云々とあつて、家隆自筆本が、上皇御本から出たことを語つてゐる。しかしこの奥書の記事は、隱岐遷幸以前の事に係ると見えるから、隱岐の御所での取捨の記號は、いまだ入つてゐなかつたものと見る外は無い。さて柳瀬本については、享祿五年九月の泰昭の奥書に、後鳥羽院宸翰と傳ふる本を以つて校合した旨を注し、假名如御奥書被切出歌同詞等相違、朱引之、異本之勘失、宸筆分者加朱點、一本又令書寫とあつて、隱岐に於ける取捨の出所を明記してゐる。その本が後鳥羽院宸翰であるか否かについては、三條西實隆も、いまだ決定し難いやうな口吻を洩してゐるが、溯源すれば、宸翰に出づべきことはいふまでもない。取捨を示す記號については、合點本と中山家舊藏本とは、可として残される歌の肩に合點を加へてこれを示

してゐる。その合點を、合點本は墨書し、中山家舊藏本は、細い紙を貼つて示してゐる。柳瀬本にありては、捨てられる歌と詞書作者の名等に小圈を附してこれを示してゐる。その詞書作者に及んだのは、歌の取捨の結果、當然修正を要するものがあるからで、この方が本當である。一方の家隆自筆本と傳ふる本は、その成立が後鳥羽上皇の隱岐遷幸以前にありと考へらるゝを以つて、後に、合點の形式によつて、隱岐本の一部を移し入れたものなるべく、定家自筆本にも、もしこの合點ありとせば、そもまた同様の由來を有するものであらう。

この宸筆の御跋文のある本は、宮内省圖書寮藏の文明十年藤原基綱の奥書ある本と、佐佐木信綱氏所藏の文明四年甘露寺親長の奥書ある本との二本を見たが、いづれも、本文にはこの跋文に應ずべき條件を具へて居らぬ。外に奥書中隱岐本に關する記事のある本が三本ある。その一はいはゆる烏丸本で、上冊の奥書中、不合點哥者於遠所被出哥也、と見えるが、合點を記すことなく、その他隱岐本としての條件を具へて居らぬ。その二はいはゆる合點本で、第一冊の奥書中、合點之外者於遠所令撰捨御云々と見え、第二三冊の奥にも同じ意味の文が見える。而して、書中、歌



の肩に合點を附したものがあつた。これによつて隱岐にて取捨せられた歌がどれどれであるかを知ることが出来る。これを柳瀬本に比較するに、柳瀬本は二十卷の全本であり、これは卷十六以下を缺いた零本である。柳瀬本は題詞作者等にも、抹消の記號を附せるに、これは残した歌に合點が附してある。跋文には捨てらるる歌に記號を附したとあるから柳瀬本の方が原形に近い。またこの本は内題を改めず、書中の修正をも缺いてある。刊本隱岐本新古今和歌集に歌の肩に合點のあるはこの本によつて加へたのである。

その三は大正九年三月二十二日書肆に見た新古今集大形袋綴二冊の一本(この本今所在を知らず)で、藤原家隆の本を寫したといふ藤原隆祐の奥書があつて、その奥に隱岐本の歌の數を記して、已上千九百七十八首之内除哥三百六十七首、御撰定本千六百十一首也と書いてあつた。もつともこの本文には取捨の記號を存してゐなかつた。

隱岐本に残された歌の數は、御跋の文に千六百とある。今柳瀬本の歌數は、全體で千九百八十七首あつて、そのうち削除の記號を附した歌三百八十二首でほぼこ

れと一致する。因に新古今集の全體の歌數については、序文に二千首とあるは、その大數を云へるものであらう。實際の數は、前述の如く、切繼が永い間行はれた爲に、種々出入ある本を出し、八雲御抄、拾芥抄には、千九百七十八首、勅撰次第一本に千八百七十四首といひ、流布本に千九百七十九首である。(國歌大觀には數へ違ひがある。)

一體撰集の中から更に歌を抄出して抄本を作るは、古くより行はれたことで、古今和歌集から抄出された新撰和歌があり、拾遺抄も多分拾遺和歌集から抄出されたものであらうと思はれる。かくの如く抄集を作るのは、集の歌を更に精選する意味を有するものであつて、新古今集の隱岐本の場合に於いては、當時の歌壇の保護者であつた後鳥羽上皇が、隱岐に遷幸せられて後もなほ筆を絶たずして盛なりし御代に撰せられた新古今集の歌を吟味せられた點に多大の興味が繫つてゐるのである。

#### 四 傳來の異同



・新古今和歌集は、元久二年三月二十七日を以つて成立の竟宴を行はれた。しかもこの時はなほ完成したものでなく、假字序の如きも後れて出来上つたが、それは三月二十六日になむしるしをはりぬると記されてある。さて後にもしばしば切繼が行はれてゐる。隠岐に於ける後鳥羽院の取捨も、切繼の延長としての性質もあるものと考へられる。しかしこれは、新古今和歌抄と書名まで改められたものであるから、新古今和歌集の成立とは、別個の事業と見ておくがよいであらう。源家長自筆本の奥書に「さて披露侍りしほどに、其の後おほく歌どもいだされ、又いれらるる事侍り、竟宴の後、歌かく出入せらるるもしらず、出入以前の本をおのづからかきてあらむことは、あさましきひがごとある本なるべし」とあつて、披露當時の本を定本とは考へてゐない。よつてまづ隠岐遷幸以前最後の切繼を終つた時の形を以つて、この集の定本の姿と見てよいであらう。而して新古今集の修正は、歌の出入のみに止まらず、字句の修正にも及んでゐるやうである。今日傳來せる諸本に、字句の異同があるは、あながちに書寫間の錯誤に由るものばかりでも無いやうである。今次に流布の廿一代集本と、他の古寫本とに於ける歌の出入について、

記して見よう。

まづ異本にのみあつて、流布本に無い歌を列挙する。

卷第二、春下、赤人の「春雨はいたくなふりそ櫻花」の次、中山家舊藏本、烏丸本を含む以下特に記事なきはこれに同じ、柳瀬本等、次の歌がある。

中納言家持

ふるさとに花は散りつつみよし野の山のさくらはまだ咲かずなり

この歌については、中山家舊藏本に「承元四年九月止之不可書之」と傍書し、甘露寺親長筆本には、奥書にこの歌を出して承元四年九月止之とあつて、この歌の無い方がよいことを語つてゐる。この出された年月は、今日知られる最後の切繼の年月である。この歌、合點本、柳瀬氏一本には無い。

同卷、後白河院御歌、惜めども散りはてぬれば櫻花の次、中山家舊藏本に、

大神宮に百首歌たてまつりし中に

太上天皇

いかにせむよにふるながめ柴の戸にうつろふ花の春のくれがた



の一首があつて、被留了とも、不可書也と傍書してある。この歌、同本、甘露寺親長筆本等の奥書に出さるる歌として載せてある。合點本、柳瀬氏一本には無い。なほ同卷、藤原興風、あしひきの山吹の花散りにけりの歌の次、圖書寮藏烏丸本によつて印行したといふ至文堂版新古今和歌集に、題しらす、赤人、戀しくはかたみにせむとわが宿にの一首があるが、この歌、烏丸本に見當らず、また中山家舊藏本等にも全く見えない歌である。

卷第三、夏、權中納言親宗、ありあけの月は待たぬに出でぬれど、の歌の次に、中山家舊藏本、柳瀬本等

## 顯昭法師

ほととぎす昔をかけてしのべとや老のねざめに一聲ぞする  
の一首がある。この歌、中山家舊藏本に、被止了不可書之とあり、甘露寺親長筆本の奥書にも載せて被止了とある。これも合點本、柳瀬氏一本には無い。無いのを可とするのである。

同卷、攝政太政大臣、小山田にひくしめなはのうちはへての歌の次、中山家舊藏本、

柳瀬本等に

題しらす

## 赤染衛門

五月雨の空だにすめる月影になみだの雨の晴るるまもなし

の一首がある。この歌、中山家舊藏本に止了と傍書し、甘露寺親長筆本の奥書に載せて、被止了とある。合點本、柳瀬氏一本には無い歌である。この歌は、卷第十六、雜部上に入つてゐる歌であるから無い方がよいであらう。柳瀬本、卷第十六のこの歌の條に、後鳥羽院宸筆者夏部哥被出之とある。

同卷、よみ人しらす、時鳥花橘の香をとめての歌の次に、中山家舊藏本、

## 増基法師

ほととぎす花橘のかばかりになくや昔のなごりなるらむ

の一首があるが、或本無之と傍書してある。この歌、柳瀬本、中山家舊藏本には、藤原定家朝臣、夕暮はいづれの雲のなごりとての歌の次にあつて、橘に郭公の鳴きければよめると詞書がある。合點本、柳瀬氏一本には無いからこれに關する記事があ



つてもよいやうな氣もする。

卷第四、秋上、藤原雅經、昨日までよそにし**のびし下萩の**の歌の次、中山家舊藏本に、  
太神宮に奉りし五首歌中に

太上天皇

朝露の岡のかや原山風にみだれてものは秋ぞかなしき  
の一首があつて、被止了即無或本と傍書がある。この歌、柳瀬本等には無く、中山家  
舊藏本、甘露寺親長筆本等の奥書に、出されたる旨の記事がある。

同卷、赤人、この夕降りくる雨は彦星のの歌の次、中山家舊藏本に、  
宇治前關白太政大臣家に七夕の心をよみ侍りけるに

宇治前關白太政大臣

契りけむほどは知らねどたなばたのたえせぬ今日の天の川風  
の一首があつて、或本有歌歟と傍書がしてある。柳瀬本その他にはこの歌なく、こ  
の題詞は、次の歌の題詞になつてゐる。甘露寺親長筆本の奥書には、この歌を載せ  
て或本有之云々とある。

卷第五、秋下、前中納言匡房、妻こふる鹿のたちどを尋ぬればの歌の次に、中山家舊  
藏本に、

惠慶法師

高圓カカの尾の上に立てる鹿の音にことのほかにもぬる袖かな  
の一首があつて、可除也と傍書がある。この歌、柳瀬本等に無く、甘露寺親長筆本の  
奥書に載せて、被止了とある。

同卷、攝政太政大臣、龍田姫いまはの心秋風にの歌の次に、柳瀬本に、

前大僧正慈圓

たつ田山秋ゆく人の袖を見よ木々の梢もしぐれざりけり  
の一首があつて、此歌、羈旅部同作名に入之、秦昭始而見之、猶可尋證本の小註がある。  
中山家舊藏本、合點本、柳瀬氏一本等にこの歌無く、かつ柳瀬本に於いてさへ、羈旅の  
部に於けるこの歌は、隱岐にても消されず残つてゐるから、秋の部に於けるこの歌  
は無の方がよいであらう。

卷第八、哀傷、女御藤原生子、うしとしては出でにし家を出でぬなりの歌の次、中山家



舊藏本

題しらす

和泉式部

たれなりとおくれさきだつ程あらば形見にしの水莖のあと  
の一首があつて、被留了と傍書がある。柳瀬本等にこの歌なく、柳瀬本には、卷第九、  
離別に、藤原範永朝臣、君にまたあふくま川をまつべきに、この歌の次に、この歌を載せ  
てゐて、異本此歌なしと傍書してゐる。甘露寺親長筆本の奥書には、哀傷としてこ  
の歌を出し、被止了としてある。

同卷、後一條院中宮かくれ給ひて後人の夢に、故郷にゆく人もがな告げやらむの  
歌の次、中山家舊藏本、柳瀬本に、

醍醐のみかどかくれ給ひてのころ人のもとにつかはしける

盛明親王

世の中のはかなきことを見るころはねなくに夢のここちこそすれ  
の一首があり、中山家舊藏本に被留了と傍書がある。この歌、甘露寺親長筆本の

奥書に出されて、被止了とある。合點本、柳瀬氏一本等に無い歌である。

卷第十、羈旅、業平朝臣、駿河なる宇都の山邊のうつつにも、この歌の次、中山家舊藏本、  
柳瀬本に

延喜御時屏風歌

波のうへにはのに見えつつゆく舟はうらふく風のしるべなりけり

の一首があつて、中山家舊藏本に被出たとある。この歌も甘露寺親長筆本の奥書  
に載せて被出たとある。合點本、柳瀬氏一本等には無い。

卷第十七、雑中、藤原秀能、今さらに住みうしとてもいかがせむの歌の次に、柳瀬本  
題しらす

紀貫之

いく代へし入江の松ぞ昔より立ちよる浪の數はしるらむ

の一首がある。中山家舊藏本、柳瀬氏一本等にはこの歌は無いが、甘露寺親長筆本  
には、行間別筆に書いて、歌の下にイとある。

卷第二十、釋教、伊勢大輔、けふはいとど涙にくれぬ西の山の歌の次、甘露寺親長筆



本行間追加に

依尺迦遺教念彌陀といふ心を

肥後

をしへおきて入りにし月のなかりせば西に心をいかでかけましの一首があつて、或本有此哥とあるが、この歌は、新勅撰和歌集の卷第十、釋教に入つてゐるから、此處には無きを可とするのであらう。他本にもすべて見ない歌である。

以上が、流布本に無くして、異本に存する歌であるが、その一二を除いては、止められた歌と認められるもので、無い方がよいのであらうと思はれる。この點、流布本に取つて、意を強くするに足るものがある。

次には、流布本に有つて、他の古寫本に無き歌である。

卷第十八雜下

太神宮の歌合に

太上天皇

おほぞらに契るおもひの年もへぬ月日もうけよ行く末のそら

この歌、中山家舊藏本、柳瀬本、柳瀬氏一本等に無い。甘露寺親長筆本には、行間に追加してある。この歌は、承元二年二月の内宮三十首の御製の中であるが、歌合ではないから、この題詞には不審があり、かたがた、無きを以つて是とするやうである。

同卷

題しらす

大中臣能宣朝臣

水ぐきの中にのこれる瀧のこゑいとしもさむき秋のこゑかな

この歌、中山家舊藏本、柳瀬本、柳瀬氏一本、甘露寺親長筆本等にない。

卷第十九、神祇

奉幣使に住吉に参りてむかし住みけるとまりのあれたるをよみ侍りける

津守有基

すみよしと思ひし宿は荒れにけり神のしるしを待つとせしまに

この歌また、中山家舊藏本、柳瀬氏一本、甘露寺親長筆本等にない。



流布本にあつて異本にない歌については、始の一首のほかは、何とも云はれないが、古本を擧げて存してゐない點を見ると、無い方に心がひかれる。後れて切り入れられた歌は、後鳥羽上皇、もしくはその近接の人々の作で、よほどの理由が存せぬかぎり、縁遠い作者の作品を切り入れはしなかつたであらう。始からあつた歌ならば、どの古寫本にも入つてゐないことはない筈である。書寫の傳來による誤脱として見ても同様のことが云はれる。故に大體無い方を定本と見てよいであらう。

以上、流布本と異本とに對して、歌の有無に就いて一通り調べたところである。この外に作者の異同、詞句の異傳等も相當にあり、それぞれ重大な問題であつて、新古今和歌集の定本の決定にはこれを解決せねばならないが、今はここに筆を止めておく。

## 六 隱岐本新古今和歌集の一傳來

### 一

古代から我が國民の間に傳へられて來た歌の道は、常に何ものかを求めつゝ、移つて居り、其の求めて來たもの、一つの現れとして新古今和歌集を擧げる事が出来る。單に廣さの點から言へば、萬葉集には匹敵するものは無いが、同時にそれは、全體としては雜駁なる集團であるとも言へる。これに對して少くとも純粹の點に於いて、新古今は纏つて居るのである。謠ひ物から文筆的作歌へと求めて行つた跡は、古今集ではなほ兩者の對立を示してゐるが、新古今になると、純然として文筆的作品の一路に精進して居ると言へる。よし、其處には古歌を載せる事があつても、それは既に記録化された形態に於いて、又當時の鑑識眼を通過したものと云ふ意味に於いてこれを併せて居るのである。かくして勅撰歌集の中の代表的な



る此の集は磨かれたる玉の如き性質を以つて傳へられて居る。

數多き勅撰集のうち、切瑳琢磨の工程を盡した點に於いては、又新古今集を第一に擧ぐ可きであらう。其處にはおのづからにしてなれる珠玉を集めたもので無くして、彫琢を極めた精巧なる藝術が集められてゐる。これを編纂する上に於いても、一々に詞句の末までをも勞り、その選擇には、最勞力を費したのであつた。殊にその選出に力を致した經過が各種の資料に依つて傳へられて居る。源通具、藤原有家、藤原定家、藤原家隆、藤原雅經等の五人が、撰者として一々の歌を選出した事から、後鳥羽上皇がこれを綜攬せられてこれが取捨を決定せられた經過に至るまでかなり詳細に知る事が出来る。一旦結集せられたものを切つて出し、或るいは他の歌を切り入れられた、いはゆる切繼の類繁に行はれた事も傳へられる。元久二年二月二十七日に成立の竟宴を行はれたが、其の後にも屢々切繼が行はれて居り、最後に後鳥羽上皇が隱岐に遷幸せられて後にも、また歌の取捨を行はれて居る。此の隱岐に於ける御取捨は、新古今集そのものからは別に離れての御事業と見るべきであるが、しかし新古今時代を指導せられる位置にあつた上皇の最後の到達

點を見る上に於いては、又おのづから重要な意義を有するのである。所謂隱岐本新古今和歌集は、此の隱岐に於ける御事業を傳ふるものとして、重要な意義が存するのである。

## 二

隱岐に於いては、後鳥羽上皇は新古今和歌集に對して、更に其の中の數百首を捨てられて千六百首を残された。此處に於いて上皇は、其の書名を新古今和歌抄とし、更に假字の御跋一章を添へられたのである。されば隱岐本としては、これ等の條件を具へるものでなくてはならぬが、今日にあつては其の純粹なるものは傳つて居ない。唯他の系統の傳本の中、其の面目の窺はれるものがあるに過ぎないのである。而してかやうな傳本のうちでは、唯柳瀬氏藏本のみがこれ等の諸條件をとにかく傳へて居る唯一の本であつた。其の各卷の内題の新古今和歌集の集の字の傍に抄と記して居り、即新古今和歌抄の書名を傳へる事、隱岐に於いて捨てられた歌、これに附隨せる題詞、作者の名等に記號が添へられて居る事、及び假字の御



跋を有する事等の理由に據つて、最隱岐本の面目を傳へて居るものと認められるのである。この外に中山家舊藏本等の如く、残されたる歌の肩に合點を附して、これを示して居るものもあるが、これは隱岐本の原形に遠いものと云はねばならぬのである。

かくして柳瀬本の如き條件を具へてゐる本は、他に絶えて見る所がなかつたのであるが、幸にして近頃又一本を見る事を得たのである。

## 三

其の本は弘文莊待賈古書目第八號に發表せられた本であつて、幸にしてこれ入手するを得た。この本は縦七寸五分横五寸八分、鳥の子胡蝶装一冊で近世中期の寫本と認められるが、本文及び奥書等柳瀬氏藏本と極めて類似し、一見してその寫本ではないかといふ疑を起さしめた。しかし更に檢するに、柳瀬本の卷末の奥書のうち「老槐判記之」までがあつて、その後の享祿五年の泰昭の奥書及び文祿四年の授與の記が無い。但し同一の奥書でも文面には相違があり、この本の方が不完

全である。傳來は未詳であるが、以上の奥書の後に本文とは別筆で、多分舊藏者の作かと覺しき、七言絶句の詩一首が記されて居り、また卷首の白紙には、多分この詩と同筆と思はれる文字で「近藤盛行」と記してゐる。本文も仔細に檢するにまた柳瀬本と相違する所がある。

各卷の内題の集の字の傍に抄とある事は同様であるが、柳瀬本がこの抄を朱書してゐるに對し、この本は卷八を除く外はすべて墨書で、卷の一、二、三、十一の四卷には抄とのみあり、他の諸卷には「抄イ」とある。但し、卷十六は糊附けにせられてその部分を見る事を得ない。隱岐にて捨てられたと覺しき歌及びこれに附隨せる題詞、作者の名の上に朱の○の記號がある事は、柳瀬本に同じである。また全卷に互つて朱及び墨の校合、各歌の上に撰者の名の略稱、作者の下に略傳の存する事も、柳瀬本と同じ形であるが、これらの記事の内容には、柳瀬本と相違がある。まづ本文であるが、柳瀬本にあつてこの本に無い歌が十首あり、この本にあつて柳瀬本に無い歌が一首あつて都合この本の方が九首少い。但しこの本に無い一首、卷十の風寒み伊勢の濱萩の歌は、他本には皆あるから、單にこの本での誤脱であらう。捨て



| 巻   | 全歌数  |       | ○の記號ある歌 |       |
|-----|------|-------|---------|-------|
|     | 柳瀬本  | 近藤盛行本 | 柳瀬本     | 近藤盛行本 |
| 卷一  | 九八   | 九八    | 一七      | 一四    |
| 卷二  | 七七   | 七六    | 二五      | 二三    |
| 卷三  | 一一三  | 一一〇   | 一九      | 一四    |
| 卷四  | 一一三  | 一一〇   | 二九      | 一八    |
| 卷五  | 一一五  | 一一四   | 一七      | 二〇    |
| 卷六  | 一五六  | 一五六   | 三四      | 三三    |
| 卷七  | 一〇一  | 一〇〇   | 二八      | 二六    |
| 卷八  | 四〇   | 三九    | 一一      | 一三    |
| 卷九  | 九五   | 九三    | 一五      | 一五    |
| 卷十  | 九一   | 九一    | 一三      | 一二    |
| 卷十一 | 六八   | 六八    | 一一      | 一一    |
| 卷十二 | 八五   | 八五    | 一四      | 一八    |
| 卷十三 | 一〇二  | 一〇二   | 一五      | 一五    |
| 合計  | 一九八七 | 一九七八  | 三八二     | 三六〇   |

られた歌は、柳瀬本に三百八十二首であるが、この本は三百六十首である。今これを表示すれば上記の如くである。なほこの本を舊藏者の名に依つて、假に近藤盛行本と稱する事とする。この數字中、柳瀬本に就いては、刊本隠岐本新古今和歌集と多少の相違があるのは、刊本に誤植があるからである。柳瀬本に○無く刊本に誤つて○を附せる歌、

| 巻   | 合    | 計    | 柳瀬本 | 近藤盛行本 | ○の記號ある歌 |
|-----|------|------|-----|-------|---------|
| 卷十五 | 一〇〇  | 一〇〇  | 二一  | 二〇    |         |
| 卷十六 | 一五二  | 一五二  | 四二  | 四二    |         |
| 卷十七 | 一〇三  | 一〇二  | 一八  | 一五    |         |
| 卷十八 | 一六二  | 一六二  | 三三  | 三四    |         |
| 卷十九 | 六四   | 六四   | 九   | 八     |         |
| 卷二十 | 六三   | 六三   | 一一  | 一〇    |         |
| 合計  | 一九八七 | 一九七八 | 三八二 | 三六〇   |         |

誤つて遺落せるもの、

卷四 ふか、らぬ外山の庵の

卷八 秋ふかきね覺にいか

卷十一 しるしなきけぶりを雲に

うと濱のうとくのみやは

卷十九 契あればうれしきかゝる

卷二十 つねよりもけふのけぶりの

隠岐本新古今和歌集の一傳來

卷二 暮れぬとは思ふ

物から

卷十 たちながら今夜

はあけぬ

卷十一 けぶりたつお

もひならねど

柳瀬本に○ありて刊本に



## 四

かくの如く、柳瀬本とこの本とでは、底本を異にしてゐると認められる。元來柳瀬本の系統は明ではなく、大體二條家本を以つて書寫し、これに後鳥羽院宸筆本と傳ふる本を以つて校合を加へたものと考へられる。この底本として用ゐた本は、頼阿の傳來した本に依つて堯孝が書寫した本と認められるが、泰昭の奥書に依れば、泰昭がこれにいはゆる後鳥羽院宸筆本を以つて校合を加へたものと考へられる。今この近藤盛行本に就いても、泰昭の奥書は無いが、堯孝法印自筆本定の奥書があつて、これとの結合は、柳瀬本と同様の事情のもとに爲されたと見るべく、しかも柳瀬本には、卷五秋下

立田山秋ゆく人の袖をみよ木々のこすゑはしくれさりけり

この歌の作者前大僧正慈圓の名の下に、此哥禱旅部同作者ニ入之泰昭始而見之猶可尋證本とあつて、底本と泰昭との關係を語つてゐるが、近藤盛行本には、この歌が無く、従つてこの記事も無い。又柳瀬本に在つては、朱書又は朱の合點を加へる

ことに依つて、底本に對して宸筆本との校合を爲してゐるが、近藤盛行本に在つては、却つて底本の方が、柳瀬本に依つて示されてゐる宸筆本に近いことが屢々ある。例へば柳瀬本では、卷三、伊勢大輔の歌、

いかばかり田子のもすそのそぼつらん雲まも見えぬ五月雨の空

この歌の第五句「五月雨の空」の傍に、「ころの五月雨イ」とあり、これに朱の合點がかけてあるが、近藤盛行本では、初から本文を「比の五月雨」としてゐて傍書を有して居らぬ。又卷五卷頭、藤原家隆の歌、柳瀬本では、

下もみちかつちる山のゆふしくれぬれてや鹿のひとりなくらむ

とあり、鹿の肩に朱で「獨」とあるに、近藤盛行本では、既に本文よりして下句「ぬれてや獨鹿の鳴らむ」とある。この本が、單純に柳瀬本に依つて校合を加へたものでない事は、これらにても知られ、又却つてこの本の方に完全なる形を存してゐるものが存してゐる事に依つても知られる。即、卷一の卷頭から十二首目の「春日野の草は緑になりにけり」云々の歌に至るまでの、頭書の撰者の名に朱の點が附せられて居り、此處に至つて「自余略之宸筆ニ此頭書不可有之」と記されてゐる。これに依れば